

2017(H29)～2029(H41)

第2次稲敷市総合計画 第4回審議会資料
基本計画(案)

明日の稲敷を担う

子どもたちを育みましょう！



子育て

1. 質の高い教育・保育及び
総合的な子育て支援の充実
2. 社会を生き抜く力を育てる
義務教育の推進

第1章 すくすく子育て学びのまちづくり

楽しく学び続ける

環境をつくりましょう！

学び

1. 市民主体の生涯学習社会の構築
(図書館・公民館・青少年健全育成)
2. 市民が楽しく取り組める生涯スポーツの推進
3. 地域文化の継承
(歴史・文化財, 芸術・文化, 国際化・国際交流)





◆明日の稲敷を担う

子どもたちを育みましょう!

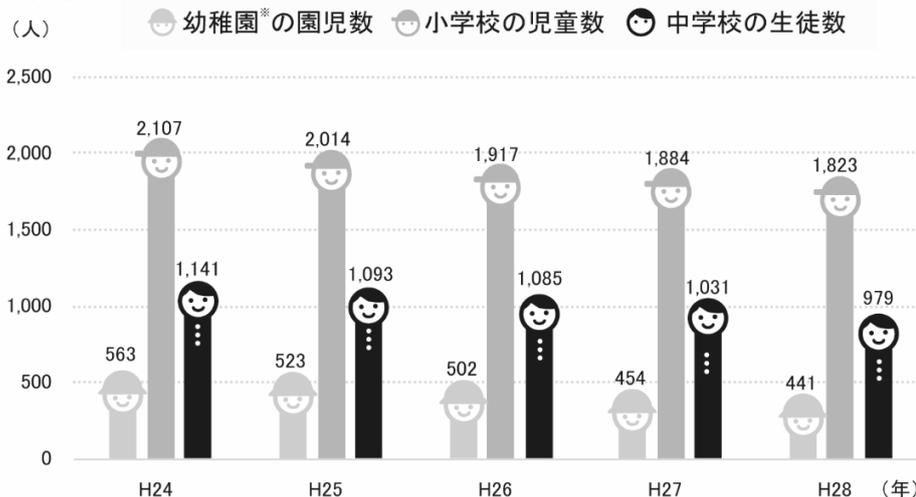
稲敷の豊かな自然や地域の人と人とのつながり,誰もが安心して子育てができ,次世代を担う子どもたちが夢や希望を叶えられる住んでいて良かったと思えるまちになると良いですね。

そんな子育て・教育環境の実現のため,家庭と地域,学校などが手を取り合い,支え合うまちづくりを進めます。



園児・児童・生徒数の推移

■今の稲敷をみると?

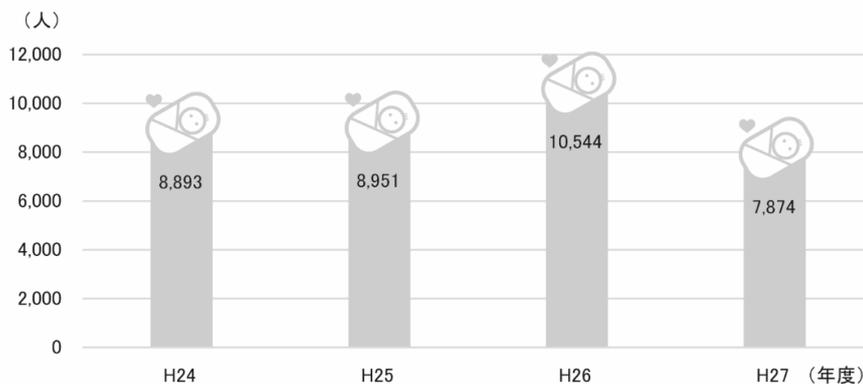


資料 学校基本調査

※幼稚園及び認定子ども園の幼稚園部門の園児数(私立を含む)

各年5月1日現在

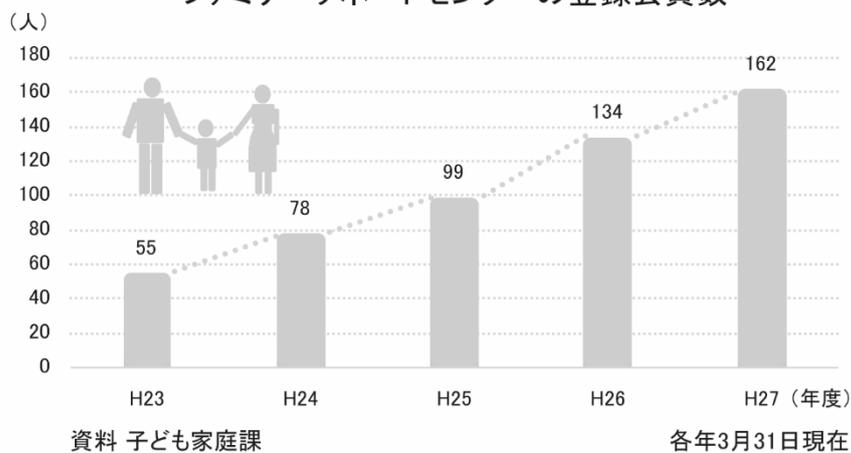
子育て支援センター利用者数



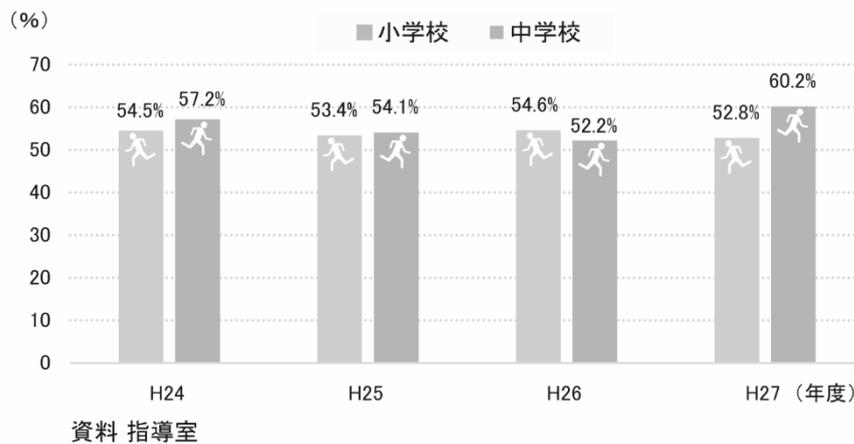
資料 子ども家庭課

各年3月31日現在

ファミリーサポートセンターの登録会員数



体カテスト総合評価A+Bの割合



1. 質の高い教育・保育及び総合的な子育て支援の充実

■基本の考え方(基本施策)

子どもが家庭や地域の中で温かく見守られ、幸せにすくすく育つ環境をつくるため、稲敷市の人と人の豊かなつながりを大切にした地域ぐるみの子育てを積極的に支援します。また、国の動向を把握しながら、保護者のニーズに柔軟に対応し保育と教育を総合的に捉えた子育て支援を進めていきます。

子どもたちの「生きる力」の基礎となる自主性・自立性を育むため、幼児期における就学前教育と家庭教育を推進するとともに、幼児教育を小学校教育にスムーズにつなぐ体制をつくります。また、稲敷市の豊かな自然環境を活かした交流・体験活動の充実に取り組みます。

■取り組むこと(取組内容)

■子育て支援

①総合的な子育て支援の充実

- ・放課後児童クラブ及び放課後こども教室を一体的に実施する「放課後子ども総合プラン」の取り組みを推進します。(子ども家庭課)
- ・放課後児童クラブを充実させ、待機児童を出さないことを目標とするとともに、入所児童の安全を図るため、現有施設についての調査検討を行い、必要な改修・改築を推進していきます。(子ども家庭課)
- ・仕事と生活の両立を支援し、安心して子育てができるよう、保育サービスの充実を図ります。また、親の就労実態に対応するための延長保育や緊急時に児童を預かる一時保育、障害児保育、休日保育(終日)など保育サービスの拡充を図ります。(子ども家庭課)
- ・子育て世帯の経済的負担を減らすため、認定こども園や幼稚園、保育所の保育料の軽減など子育て環境の向上に努めます。(子ども家庭課)
- ・保護者ニーズと保育サービス等を適切に結びつける子育て支援コンシェルジュを配置します。(子ども家庭課)
- ・人口と幼稚園児数が減少する中、保育所入所児童は増加の一途をたどっている現状を鑑み、将来的な幼児教育施設・保育施設のあり方を検討します。(子ども家庭課)

②地域における子育て支援の充実

- ・在宅の親と子を対象に、子育て中の親子の交流を目的とした市内4ヶ所の「子育て支援センター」の充実を図ります。(子ども家庭課)
- ・子育て支援センターにおいて、支援を必要とする子育て家庭をサポートする、ファミリ

ーサポートセンター事業の充実を図るとともに、育児に悩む親に対して、相談事業の充実や子育てサークルの育成支援、子育て情報の提供などに努めます。(子ども家庭課)

- ・子育て支援情報サイトなどの子育て情報サイトやアプリの充実を図ります。(子ども家庭課)

③一人親家庭等の自立支援の推進

- ・母子家庭・父子家庭等のひとり親家庭の生活の安定を図り、児童の健やかな成長を支援するため、各種相談体制の充実やきめ細やかな子育て支援サービスの提供に努めます。(子ども家庭課)

④児童虐待の防止・根絶

- ・家庭児童相談員の拡充等により、相談体制の整備を進め、児童虐待防止のためのネットワーク体制の充実を図ります。また、関係機関との円滑な連携・協力を引き続き実施し、虐待を受けている児童等の早期発見や適切な保護に努めます。(子ども家庭課)

■幼児教育

⑤総合的な幼児教育の推進

- ・教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策の大綱である「稲敷市教育大綱」及び教育の振興に関する施策の基本的な方針である「稲敷市教育振興基本計画」に本市における幼児教育の施策全般を位置付け、幼児教育の全体の枠組みについての具体的な方針などを定め、総合的な視点での幼児教育を推進します。(子ども家庭課・教育学務課)

⑥幼児の発達に応じた指導の充実

- ・一人一人の幼児の成長や発達に応じた支援体制・教育内容の充実を図ります。(指導室)
- ・学習意欲や活動意欲の基礎となる運動あそびの充実を推進し、学びに向かう態度の育成を図ります。また、集団の中での主体的な遊びを通して、「生きる力」の基礎を培うとともに、幼児期にふさわしい生活のために必要な基本的な習慣や規範意識の芽生えが培われるように支援します。(指導室)
- ・稲敷市の豊かな自然環境を生かし、自然体験活動やプログラムの開発を推進し、様々な体験活動の場や機会の充実を図ります。(指導室)
- ・教員・保育士等の研修を充実し、資質及び専門性を高めることにより、質の高い幼児教育・保育を目指します。(指導室)

⑦幼稚園等における家庭教育の推進

- ・基本的な生活習慣や学習意欲の向上を促すため、家庭・地域・教育機関の連携により、幼児期における家庭教育に関する情報発信、広報啓発活動を推進します。(生涯学習課)

- ・認定子ども園や幼稚園を幼児教育の拠点と位置付け、教育相談機能や交流機能・研修機能などの充実を図ります。(生涯学習課)
- ・社会教育関係団体及び市内各部局との連携・協力を推進します。(生涯学習課)

⑨幼・保・小連携教育の推進

- ・異年齢交流や合同研修、相互授業参観など同一中学校区における幼・保・小の連携を推進します。また、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの接続を見通した教育課程の編成を推進します。(指導室)

■ 目指すこと(目標指標)

指標値	指標の考え方	現況値 (H27年)	将来値 (H33年)
子育て支援コンシェルジュへの相談件数 (子ども家庭課)	子育て支援センターの行事や各種検診へのコンシェルジュの派遣等を通し、相談の機会を増やす	-	60件/月
子育て支援コンシェルジュの配置人数 (子ども家庭課)	子育て支援コンシェルジュを増やすことで相談体制の充実を図ります	-	1人
子育て支援センター利用者数 (子ども家庭課)	子育て支援センターあひアイの利用者数	7,874人	10,000人
ファミリーサポートセンターの登録会員数 (子ども家庭課)	ファミリーサポートセンターに登録している提供会員・依頼会員の会員数の増加を目標とする	162人	260人
乳幼児訪問(養育支援訪問事業) (子ども家庭課)	養育支援が必要な家庭に対し、訪問により子育ての相談を行います	171件	200件
子育て支援情報サイト登録者数の増加 (子ども家庭課)	子育てに関するニーズを踏まえ、アプリ等を充実させることで、サイト登録者を増加させます	-	300人
子育て情報「はぁとマガジン」の登録者数 (子ども家庭課)	市内各支援センターの情報をメール配信する「はぁとマガジン」の登録者数	318件	350件
子育て学習会参加者数 (生涯学習課)	・子どもや子育てに関する子育て学習会の充実を図る	370人	450人
運動あそびの充実 (指導室)	幼児が一日に60分以上体を動かす日数の割合 ※幼児が体を動かす時間は、環境や天候などの影響を受けることから、屋内も含め一日の生活において、体を動かす合計の時間として設定	67.0%	80.0%

■関連事業名

- ・①放課後児童健全育成事業
(子ども家庭課)
- ・②利用者支援事業(子ども家庭課)
- ・②子育て支援事業(子ども家庭課)
- ・②ファミリーサポートセンター事業
(子ども家庭課)
- ・③母子家庭高等職業訓練促進給付金等
事業(子ども家庭課)
- ・③母子自立支援事業(子ども家庭課)

- ・④家庭児童相談事業(子ども家庭課)
- ・④要保護児童支援対策事業(子ども家庭課)
- ・⑦家庭教育事業(生涯学習課)
- ・⑦子育て相談事業(生涯学習課)
- ・⑦園,学校交流事業(生涯学習課)

2. 社会を生き抜く力を育てる義務教育の推進

■基本の考え方(基本施策)

稲敷市の次世代を担う子どもたちの夢と希望を育み、自らの未来を拓いていく力、知・徳・体のバランスのとれた「生き抜く力」を醸成することのできる環境づくりを目指します。また、学校・家庭・地域の連携力を高め、自主的・自立的に生きる“いなしきっ子”を育てます。

急速に変化する時代や教育的ニーズに対応できる児童生徒の育成に努めるため、質の高い教育環境の整備を進めます。

■取り組むこと(取組内容)

①総合的な義務教育の推進

- ・教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策の大綱である「稲敷市教育大綱」及び教育の振興に関する施策の基本的な方針である「稲敷市教育振興基本計画」に本市における義務教育の施策全般を位置付け、学校教育の全体の枠組みについての具体的な方針などを定め、総合的な視点での学校教育を推進します。(教育学務課)

②確かな学力を身に付けた“いなしきっ子”^{*}の育成

- ・稲敷スタイル^{*}による授業の改善を図り、主体的・協働的な学びを推進します。(指導室)
- ・少人数指導や習熟度別グループ学習、ティーム・ティーチングなどの指導方法を積極的に取り入れ、個に応じた指導を行うことで、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図ります。(指導室)
- ・児童生徒の学力向上に向けて、学習意欲を高め、規律ある学習態度を確実に身に付けさせるため、学校と家庭が連携をしながら、学習習慣の確立に努めます。(指導室)

※稲敷スタイルとは、すべての児童生徒がわかる喜びや学ぶ意義を実感できるよう工夫した授業や問題解決的な学習、体験学習(直接体験)を重視する授業のこと。

※いなしきっ子とは、「強い賢い優しい子」のこと。

③豊かな心をもつ“いなしきっ子”の育成

- ・児童生徒の人権に関する意識を育成するため、人権教育や「生きる力」の重要な要素である豊かな心を育む道德教育の充実に努めます。(指導室)
- ・生徒指導の充実に努めるため、いじめ等の問題行動への対応に対してスクールカウンセラーや学校生活支援員を配置し、心のケアや問題行動等の未然防止、早期発見及び早期解決に努めます。また、不登校児童生徒に対して、稲敷市教育センター内の適応指導教室

に教育相談員等を配置し、相談事業及び適応指導を行います。(指導室)

- 学校生活の意欲と学級満足度を把握するQU調査^{*}を活用し、教員の学級経営力の向上に努めます。(指導室)
- 障がい児の保護者に対し、関係課が連携し、障がいの早期発見や早期対応、相談機会の提供、相談場所の拡充に努めます。(社会福祉課)

※QU調査とは、楽しい学校生活を送るためのアンケートで、学校生活意欲と学級満足度で構成され、学級診断アセスメントやいじめ、不登校などの問題行動の予防と対策にも繋がる調査のこと。

④健やかな体をもつ“いなしきっ子”の育成

- 学校体育の充実を図るため、児童生徒自ら体力を高めようとする体育学習の充実やスポーツの楽しさや喜びを味わい、学校生活を豊かにする運動部活動を推進します。(指導室)
- 児童生徒の発達段階等に応じて、正しい生活習慣や心の健康、性に関する指導、薬物乱用防止、生活習慣病、生活安全などについて、知識と実践力を身につけるために学校健康教育の充実を努めます。(指導室)
- 食材の安全確認と地産地消の推進に努めるとともに、調理法の安全確保、添加物などに配慮した安全な食事の提供に努めます。また、児童生徒の健康を保持し、望ましい食習慣の形成と食の自己管理能力を育成するため「食に関する指導」の実践・強化に努めます。(指導室)

⑤時代の変化や教育的ニーズに対応した教育の推進

- 小・中学校における、職場体験活動の充実を図り、自らの意志と責任で、進路を主体的に選択する能力を養うキャリア教育の推進を図ります。(指導室)
- 国際教育の充実を図るため、全小中学校に外国語指導助手(ALT)を配置するとともに、英語検定受験料を補助し、児童生徒の英語力及び学習意欲の向上に努めます。(指導室)
- 地域との連携による学校の防災力強化推進事業、ジュニア防災検定推進事業など、防災教育の充実を積極的に推進します。(指導室・教育学務課)
- 地域の伝統や文化、産業について、体験活動をもとに学ぶ郷土教育や、身近な自然資源を題材にした環境教育などの充実を図ります。(指導室)
- ICT^{*}を活用した授業の推進により、情報活用能力を育てる教育の充実を図ります。(指導室・教育学務課)

※ICT(教育)とは：情報通信技術(ICT)の利用・活用方法を教育の一環として取り入れた教育のこと

- 特別支援教育の充実を図るため、特別支援教育支援員や学校教育支援員を配置し、幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な指導ができるよう指導力の向上に努めます。(指導室)

⑥質の高い教育環境の整備

- ・「稲敷市学校再編整備実施計画」に基づき、小学校の適正配置を進めます。また、中学校においても今後の動向を見ながら再編を検討します。(教育学務課)
- ・学校施設の長寿命化を推進し、老朽化した学校の改修等を行い、安全で快適な学校施設の整備に努めます。(教育学務課)
- ・児童生徒の読書活動を推進するため、市内全ての小中学校に、読書に関する指導協力を行う学校図書館司書を計画的に配置します。(教育学務課)
- ・電子黒板の全学級配置、教職員のスキルアップ研修の実施など情報教育の充実を図るため、国の「第2期教育振興基本計画」に基づいて学校のICT環境の整備を推進します。
- ・小中学校通学用スクールバス運行事業及び公共交通利用者通学用定期券無料交付事業による保護者の経済的負担軽減や通学の安全確保に努めます。(教育学務課)
(教育学務課・指導室)
- ・経済的な理由によって就学困難と認められる小・中学校の児童生徒の保護者に、学習に必要な費用の一部を援助する小中学校就学援助費の拡充に努めます。(教育学務課)
- ・大学・短大・専門学校に進学した、又は在学している経済的理由により修学が困難な生徒・学生への奨学資金貸与事業について、貸与月額等のアップを図るとともに、奨学生応募のPRに努めます。(教育学務課)
- ・市内全ての幼・小・中学校をカバーするセンター方式による給食センターの新設を検討します。(給食センター)
- ・稲敷市教育センターの活用により、教職員の資質・能力の向上を図ります。(指導室)

⑦生活困窮世帯の子どもに対する学習支援

- ・生活困窮世帯の子どもが生まれ育った環境によって不利益を被り、学習意欲の欠如及び学校や家庭に居場所を持たない子どもに対し、「安心できる居場所」「学び直しの場」を提供すると同時に、学校から社会への移行期を支える社会的支援を行います。(生活福祉課)

■ 目指すこと(目標指標)

指標値	指標の考え方	現況値 (H27年)	将来値 (H33年)
漢字の読み・書き, 四則計算の定着状 況(指導室)	全国学力・学習状況調査における漢字の 読み・書き,四則計算の正答率 (対象:小学校6年生・中学校3年生)	小学校 漢字 80.6% 計算 91.6%	小学校 漢字 87.0% 計算 92.0%
		中学校 漢字 73.7% 計算 74.7%	中学校 漢字 80.0% 計算 82.0%
家庭学習の取組 (宿題含む) (指導室)	学校の授業時間以外に普段1日当たり 60 分以上勉強をしている児童生徒の割合 (対象:小学校6年生・中学校3年生)	小学校 62.0%	小学校 70.0%
		中学校 55.0%	中学校 80.0%
英検合格者数 (指導室)	小学校5級,中学校3級の英検合格者数 平成26年実績(小学校5人,中学校 20 人) (対象:小学校6年生・中学校3年生)	小学校 8人(3%)	小学校 50人(15%)
		中学校 65人(19%)	中学校 120人(40%)
ジュニア防災検定合 格者数(指導室)	小学校5年生のジュニア防災検定合格者 数の割合 平成27年はモデル校での実績	100%	100%
電子黒板の導入 (教育学務課)	小中学校普通教室に各1台整備する	小学校4台 中学校8台	小学校 65台 中学校 26台
地域の行事に参加 しているという児童 生徒の割合 (指導室)	全国学力学習状況調査結果における地域 の行事に参加しているという児童生徒の割合 (小学校6年生と中学校3年生の児童生 徒)	小学校 73.1%	小学校 80.0%
		中学校 49.1%	中学校 60.0%
QU 調査による学校 生活満足度の割合 (指導室)	学校生活意欲と学級満足度 全国平均 小学校(下学年)42.0% 小学校(上学年)39.0% 中学校 37.0%	63.2% 61.5% 52.2%	65.0% 63.0% 55.0%
読解力の向上に資 する児童生徒の読 書習慣の定着状況 (指導室)	「みんなにすすめたい一冊の本」年間目標値 達成率(小学校 50冊,中学校 30冊)	小学校 64.5%	小学校 65.0%
		中学校 29.2%	中学校 30.0%
体カテスト総合評 価の割合 (指導室)	体カテストでの総合評価A+Bの割合	52.8%	60%
		60.2%	65%
教育施設の改修施 設数 (教育学務課)	長寿命化改修,大規模改修を進める	15施設	32施設

■関連事業名

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none">・①教育振興基本計画策定事業(教育学務課)・②稲敷市学力診断テスト事業(指導室)・②学びの広場サポートプラン事業(指導室)・②TT 非常勤市配置事業(指導室)・③学校図書館司書配置業務(教育学務課)・③教育センター運営事業(指導室)・③心理相談員派遣事業(指導室)・③スクールカウンセラー配置事業(指導室)・③学校生活支援員配置事業(指導室)・④子供の体力向上支援事業(指導室)・④運動部活動外部指導者派遣支援事業
(教育学務課)・④食育推進事業(指導室)・⑤外国語指導助手(ALT)配置事業(指導室)・⑤防災教育推進事業(指導室)・⑤理科支援員配置事業(指導室)・⑤特別支援教育支援員配置事業(指導室)・⑤学校教育支援員配置事業(指導室) | <ul style="list-style-type: none">・⑤ふるさと学習支援事業(指導室)・⑤英語検定検定料の補助事業(指導室)・⑤学校再編事業推進費(教育学務課)・⑥自然体験交流事業(環境課)・⑥学校給食センター運営事業(給食センター)・⑥小学校電子黒板等購入事業
(教育学務課)・⑥無線LAN整備事業(教育学務課)・⑥タブレット端末導入事業(教育学務課)・⑥小中学校電子黒板等購入事業
(教育学務課)・⑥就学援助費助成事業(教育学務課)・⑥学校施設整備事業(教育学務課)・⑥奨学資金貸与事業(教育学務課)・⑥小中学校通学用スクールバス運行事業
(教育学務課)・⑥公共交通利用者通学用定期券無料交付
事業(教育学務課) |
|--|---|



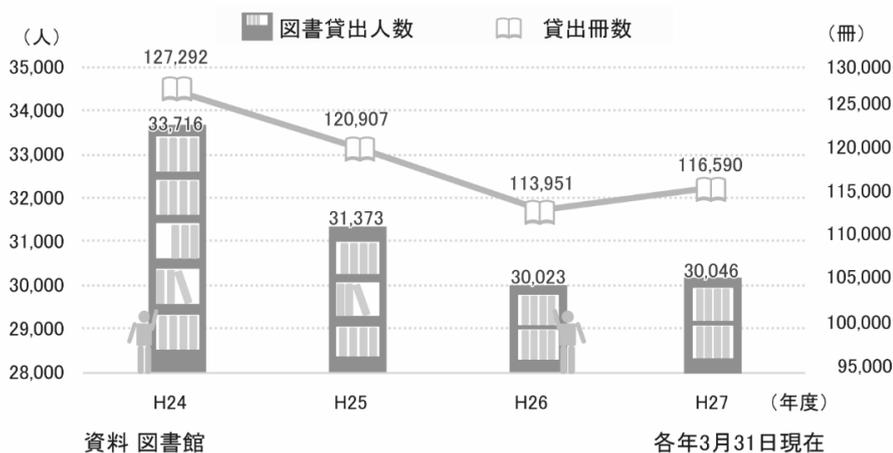
◆楽しく学び続ける環境をつくりましょう!

すべての市民が生涯を通じて、自由に学び、スポーツを楽しむ文化的・健康的な暮らしが実現できるといいですね。そのため、市民が主体となった活動を積極的にサポートし、地域の人々が気軽に講座や教室に参加できる環境づくりを目指します。



■今の稲敷をみると?

図書館利用状況と貸出冊数



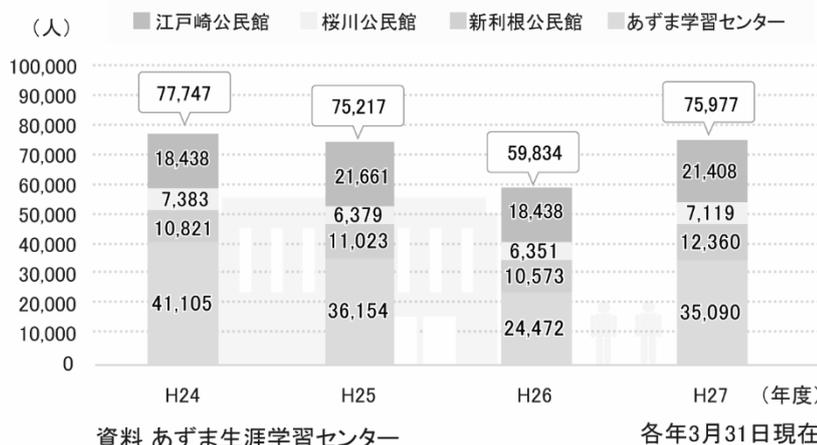
■図書館蔵書数

一般書	児童書	郷土行政資料	視聴覚資料	参考資料
100,135 点	53,563 点	3,311 点	8,282 点	3,343 点

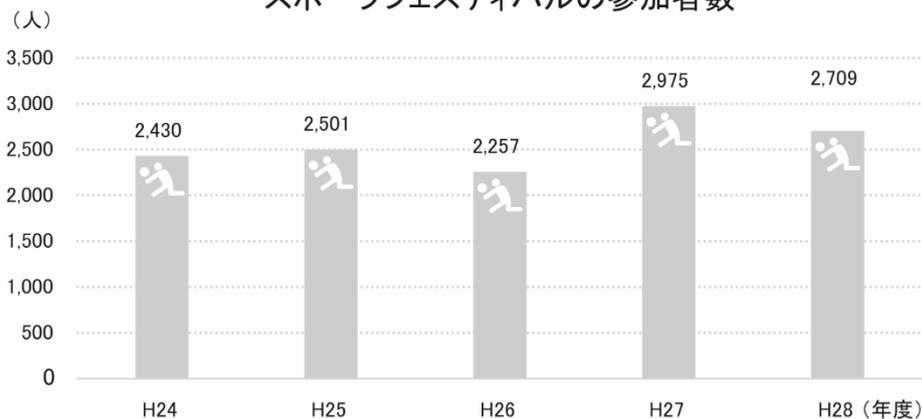
資料 図書館

平成 28 年 7 月末現在

公民館利用者数



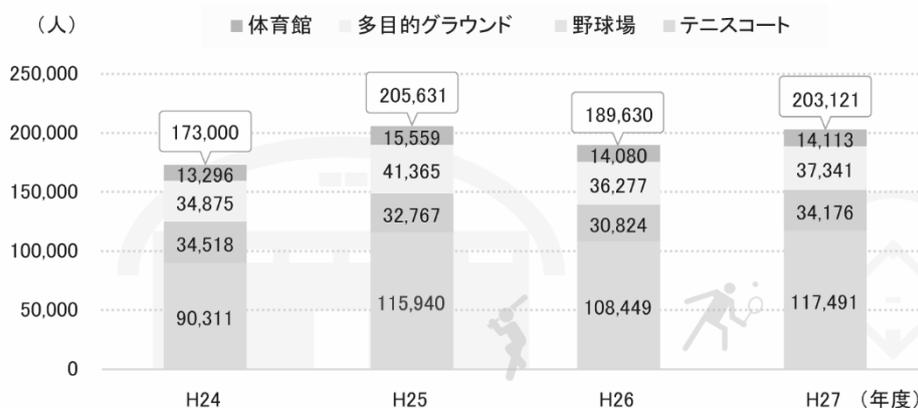
スポーツフェスティバルの参加者数



資料 生涯学習課

各年3月末現在

スポーツ施設利用者数



資料 生涯学習課

各年3月末現在

■国指定文化財			
指定		選択	登録
建造物	史跡	無形民俗	建造物
2	1	1	1

■県指定文化財						
建造物	工芸品	彫刻	絵画	書跡	史跡	有形民俗
4	2	5	1	1	2	1

■市指定文化財				
彫刻	工芸	古文書	考古資料	歴史資料
27	3	7	2	2
建造物	絵画	史跡	天然記念物	無形民俗
5	5	7	1	5

資料：歴史民俗資料館

平成27年4月現在

1. 市民主体の生涯学習社会の構築

(図書館・公民館・青少年健全育成)

■基本の考え方(基本施策)

だれもが、いつでも、自由に、学び、交流できる環境づくりを目指します。そのため、市民のライフステージなどにあわせた講座や教室の充実に努めるとともに、市民の主体的な活動を積極的に支援します。また、地域のすべての人に学習する機会を提供し、気軽に利用され、生涯学習(社会教育)の拠点として親しまれる公民館・図書館づくりを目指します。

家庭、地域、学校、行政が協力し、青少年のための健全な社会環境づくりを進めます。

■取り組むこと(取組内容)

①市民の生涯学習支援(各種講座・教室の支援)

- ・市民が自主的に取り組む生涯学習活動に対して、積極的な育成・支援に努めます。(生涯学習課)
- ・社会教育の拠点の江戸崎公民館と、あずま学習センターを軸に公民館活動を展開します。(生涯学習課)
- ・高齢化社会に対応した、「いなしき大学」の活動の促進や市民講師型講座「いなしき・るーむ」を推進し、生涯学習・スポーツとの連携充実を図ります。(生涯学習課)
- ・生涯学習活動に関する市民ニーズの把握に努め、各年代層やライフステージに対応した講座・教室の開設と内容の充実を図ります。また、これまで生涯学習活動に関わりのなかった市民の参加を促すため、休日や夜間の講座開設などを検討します。(生涯学習課)
- ・健康増進を目的とした講座や趣味、実用を目的とした利用者の多い講座については、さらなる充実を図るとともに、その時々に応じた題材や地域特性に応じた講座・教室についても充実を図ります。(生涯学習課)
- ・市内で活躍する、優れた技能を持つ人材の発掘に努め、生涯学習人材バンク(リーダーバンク)を効果的に活用し、生涯学習活動の更なる活性化を図ります。(生涯学習課)
- ・「江戸崎公民館整備基本計画」を策定し、老朽化した建物の改修やバリアフリーに対応した施設整備、設備の更新などを計画に基づき順次進め、安全で利用しやすい環境づくりに努めます。(生涯学習課)

②図書館サービスの充実

- 市民が利用しやすい図書貸出しを進めるため、総合的な図書館ネットワークの効率的な運用を行い、メール予約やリクエストにより、利用者が求める資料を迅速に提供できるよう図書サービスの充実を図ります。(図書館)
- 茨城県図書館情報ネットワークによる県内の図書館等との相互貸借、それに伴う配送体制を維持していきます。(図書館)
- 利用者のニーズを把握し、幼児から高齢者まで、各年代層に対応した蔵書及び社会情勢にも配慮した資料収集を進めます。(図書館)
- 学校図書館と連携し、児童生徒の読書活動を推進します。(図書館)
- IT利用環境などに対応した館内設備の整備と併せて視聴覚ソフトの充実を図ります。また、広報紙・ホームページ・ブログなどを活用し、新刊・新着情報や各種行事の開催などについての情報提供を行います。(図書館)
- 読み聞かせ、おはなし会の実施など子どもの読書活動の充実及びボランティアの育成を図ります。(図書館)
- ユニバーサルデザインに配慮した館内施設整備により誰もが快適に利用できる環境づくりに努めます。(図書館)

③青少年対策の充実

- 青少年育成稲敷市民会議による青少年主張大会の開催支援と啓発・普及に努めるとともに、青少年相談員による相談会の実施、有害図書や違法看板の撤去、映画会の実施、自動販売機の規制・立ち入り調査など環境浄化活動の促進に努めます。(生涯学習課)
- 青少年に関わりの深い業種の店舗に対し「青少年の健全育成に協力する店」の登録を推進し、青少年のための健全な社会環境づくりに努めます。(生涯学習課)
- 学校や地域など各種団体と協力し、夏まつり巡視運動及び大型商業施設での街頭啓発キャンペーンを実施します。(生涯学習課)

■ 目指すこと(目標指標)

指標値	指標の考え方	現況値 (H27年)	将来値 (H33年)
高齢化社会に伴う 受講者数の拡大 (生涯学習課)	いなしき大学の受講者数	272人	380人
公民館の講座の受 講者数の拡大(参 加人数) (生涯学習課)	講座の参加延べ人数	2,004人	2,400人
市民一人当たりの 図書貸出冊数 (図書館)	市民一人当たりが一年間で借りる図書の 冊数	2.8冊	3.0冊

■ 関連事業名

- ・①生涯学習講座開催事業(生涯学習課)
- ・①江戸崎公民館施設維持管理事業
(生涯学習課)
- ・①あずま生涯学習センター施設維持管理事業
(生涯学習課)

- ・②図書館サービス事業(図書館)
- ・②図書館施設整備事業(図書館)
- ・③青少年健全育成事業(生涯学習課)
- ・④商工業振興事業(商工観光課)

2. 市民が楽しく取り組める生涯スポーツの推進

■基本の考え方（基本施策）

市民のスポーツへの関心を高め、心身ともに健康で活力ある生活が形成されるようなスポーツ環境の整備を進め、障がいの有無に関わらず誰もがスポーツを楽しめる環境づくりを目指します。

■取り組むこと（取組内容）

①生涯スポーツ・レクリエーションの推進

- ・「稲敷市スポーツ振興計画」に基づき、市民のスポーツ活動、健康づくりを推進します。（生涯学習課）
- ・市民だれもが楽しく参加できるよう「稲敷市民スポーツフェスティバル」をさらに充実させるとともに、日頃の活動成果を活かす機会として、各種スポーツ大会を開催します。（生涯学習課）
- ・市内で活動する体育協会やスポーツ少年団の活動支援を図ります。（生涯学習課）
- ・スポーツ研修会を開催するとともに、多様なスポーツ教室等の実施や指導者の育成・確保に努めます。（生涯学習課）
- ・障がいの有無に関わらず誰もがスポーツを楽しめる環境づくりや、障がい者スポーツに対する理解を深めるための啓発活動など、障がい者スポーツの普及促進に努めます。（生涯学習課・社会福祉課）
- ・稲敷ふるさと大使である茨城ゴールデンゴールズの活動環境の整備に努めます。（生涯学習課）

②国体やオリンピックを契機としたスポーツ意識の向上

- ・2020年の東京オリンピック・パラリンピックについて、市民のスポーツ意識の向上を図る契機ととらえ、事前キャンプ誘致に取り組みます。（政策企画課）
- ・茨城国体及び東京オリンピック・パラリンピックといったスポーツのビッグイベントの開催を通じ、スポーツ環境の整備を進め、スポーツによる地域活性化を図ります。また、これらイベントを通じ、市の魅力発信等に努めます。（政策企画課）

③生涯スポーツ施設の整備及び維持管理

- ・桜川総合運動公園はフィールド競技大会等ができる社会体育施設の活動拠点として位置付けられているため、「桜川総合運動公園整備基本計画」を策定し、計画に基づき整備を推進します。（生涯学習課）

- ・当市は 2019 年開催の茨城国体において、トランポリン競技の会場となることが決まっています。江戸崎体育館は、屋内競技大会等ができる社会体育施設の活動拠点として、改修及び修繕を計画的に推進します。(生涯学習課)
- ・スポーツ施設の管理運営コストなどを十分に勘案し、経年劣化した施設の改修や対応年数を過ぎた設備の更新を行い、利用しやすく管理しやすい施設整備を推進します。(生涯学習課)

④スポーツ施設の利用度向上と広報・啓発活動

- ・スポーツ施設利用の利便性の向上と公平性の確保を図るため、インターネットによる空き情報の公開や施設予約方法の簡素化を進めます。(生涯学習課)
- ・市民の多様なスポーツニーズに対応するため、広報紙やホームページなどの情報媒体を通してスポーツに関する情報の提供に努めます。(生涯学習課)

■ 目指すこと(目標指標)

指標値	指標の考え方	現況値 (H27年)	将来値 (H33年)
スポーツフェスティバルの参加者数 (生涯学習課)	各種目検討を加え、より充実したイベントとして参加者を募る	2,975人	3,500人
スポーツ少年団の団員数(児童・生徒) (生涯学習課)	少子化により児童生徒が減少するなかで、スポーツ少年団の今後の活動を促進していくことで団員数の減少(▲15%)を抑制する ※ここ年間約50人位毎減少しており、このまま減少すると平成33年までに約300人(▲51%)減少する	585人/年	500人/年
スポーツ教室の満足度(生涯学習課)	幅広い世代に対応した教室の企画で満足度を高めます	40.0%	50.0%
江戸崎体育館の整備率 (生涯学習課)	平成31年に開催される国体に向けた会場施設整備を計画的に進めます	0%	100%
社会体育施設の利用者数 (生涯学習課)	施設管理システムにより、利用者の利便性を図る	192千人 延べ人数	220千人 延べ人数

■関連事業名

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none">・①スポーツ大会事業(生涯学習課)・①スポーツ教室事業(生涯学習課)・②東京オリンピック・パラリンピック誘致推進事業
(政策企画課)・③スポーツ施設LED化事業(生涯学習課) | <ul style="list-style-type: none">・③桜川運動公園施設改修整備事業
(生涯学習課)・③江戸崎総合運動公園整備事業
(生涯学習課)・④スポーツ施設管理システム運用事業
(生涯学習課) |
|--|---|

3. 地域文化の継承 (歴史・文化財, 芸術・文化, 国際化・国際交流)

■基本の考え方(基本施策)

次世代を担う子どもたちが「稲敷文化」を引き継いでいけるよう地域の歴史や文化に気軽に触れ、楽しく学べる環境づくりを目指します。そのため、市民の文化活動を支援し、様々な文化事業を展開します。

また、市民の国際感覚の醸成及び向上を図るため、国際交流活動を積極的に支援します。

■取り組むこと(取組内容)

①芸術・文化活動の支援と次世代の継承

- ・市民が地域の中で質の高い芸術・文化に触れる機会を創出するため、様々な文化事業を展開するとともに、文化祭や各種作品展・発表会などの市内で活躍する文化団体の活動の支援や活動場所の拡充を図ります。(生涯学習課)
- ・次世代を担う子どもたちに、稲敷市民としての誇りやかけがえのない故郷を継承していくため、地域の伝統を大切にする子どもたちを支援するとともに、伝統芸能の保存活動などに努めます。(伝統芸能を新たに追加・歴史民俗資料館)
- ・稲敷市歴史民俗資料館の展示のリニューアルを推進し、市民の郷土に対する知識や理解を深めるための企画展等や市民参加を促進する史跡巡りなどのイベントを積極的に開催します。また、市の公共サイン計画と併せた文化財案内板・説明板の設置を図ります。(歴史民俗資料館)
- ・収集・蓄積された郷土資料のデータベース化を促進するとともに、解説書やパンフレットなどの充実を図り、インターネットなどを活用した情報の公開・活用を促進します。(歴史民俗資料館)
- ・郷土資料の収集に努め、市民ニーズの高い企画展示や、見学会を実施するとともに、講座、講演会、資料の調査研究活動を行います。(歴史民俗資料館)

②文化財保護の推進と利活用

- ・埋蔵文化財包蔵地マップ作製や遺跡台帳のGIS化を整備することにより円滑に文化財の保存を図ります。(歴史民俗資料館)
- ・市内の未指定文化財に対する調査の実施と指定物件の抽出や指定に努めるとともに、指定文化財や史跡などへの補助を検討します。(歴史民俗資料館)
- ・文化財マップの作成等により、地域の財産として保護・保存への意識を高めるために市民に周知を図ります。(歴史民俗資料館)

③国際化・国際交流・多文化共生の充実

- お互いの文化や習慣の理解を深めるため、国際交流講座などの開設を目指し、地域における国際交流活動の充実に努めます。また、海外で活躍する市民や市内の留学生などの人材を活用し、通訳ボランティアや日本語ボランティアなどの人材の育成に努めるとともに、ボランティアやNPOなどとのネットワークの形成を促進します。（市民協働課、その他関係課）
- 外国人の暮らしやすい環境づくりのため、公共施設などの外国語表示や生活に必要な情報の発信などに努めます。また、成田空港に近い立地特性を活かし、県や周辺自治体と連携を図りながら、外国人観光客の受入体制の整備を促進し、交流人口の拡大に努めます。（市民協働課、その他関係課）
- 本市の次世代を担う中・高生の国際理解の醸成と国際化に向けた人材育成を図るため、市内在住の中・高生を対象にサーモンアーム市との姉妹都市交流を推進します。（市民協働課）
- 姉妹都市との教育・文化交流に加え、スポーツや経済、医療など様々な分野においても交流活動が展開できるよう事業連携を検討します。（市民協働課、その他関係課）

■ 目指すこと(目標指標)

指標値	指標の考え方	現況値 (H27年)	将来値 (H33年)
文化団体数 (生涯学習課)	活動団体の発展及び団体数の増加	165 団体	170 団体
稲敷市歴史民俗資料館の年間入館者数 (歴史民俗資料館)	稲敷市の歴史・文化を質の高い企画展示の充実と普及活動で、来館者数の増加を図る 年間入館者数は、将来的に10,000人を目指す	8,403 人	9,000 人
稲敷市歴史民俗資料館の企画への小中学生の参加者数 (歴史民俗資料館)	小中学生の見学。勾玉づくり教室、職場体験等の学習支援。市民ニーズの高い歴史講座、史跡めぐり、古文書講座等の開設等の教育普及の強化と充実を図る。目標参加人数は1,000人	589 人	1,000 人
地下埋蔵文化財対策事業として、有無の照会事務の円滑化を図る (歴史民俗資料館)	円滑な事務対応をするために、埋蔵文化財包蔵地マップの整備や台帳のGIS化を図る 指標値は試掘調査を含む対応年間件数	212 件	300 件対応
国際理解・国際交流に関する市民の満足度 (市民協働課)	地域社会での国際化や国際交流の市民の満足度(「満足」「やや満足」の合計)を高める	3.9%	30.0%

■ 関連事業名

- ・①文化協会各種事業(生涯学習課)
- ・①郷土資料等企画展示保存事業
(歴史民俗資料館)
- ・①教育普及・郷土資料収集保存事業
(歴史民俗資料館)
- ・①郷土資料等調査研究報告事業
(歴史民俗資料館)

- ・①稲敷文化学習支援事業(歴史民俗資料館)
- ・②埋蔵文化財有無の照会等事務対策事業
(歴史民俗資料館)
- ・②文化財保存普及事業(歴史民俗資料館)
- ・③国際理解・国際交流事業(市民協働課)



穏やかに暮らせる

地域をつくりましょう!

福祉

1. 地域ぐるみの取組など地域福祉の充実
(地域福祉・障がい者福祉)
2. 高齢者の総合的な福祉の充実と介護保険
制度の運用

第2章 いきいき元気に暮らすまちづくり

市民の健康と生活の安定を

支援しましょう!

保健

1. 市民の健康づくりと地域医療体制の充実
(保健・医療)
2. 生活の安定を支える社会保障の充実
(医療保障と国民年金)





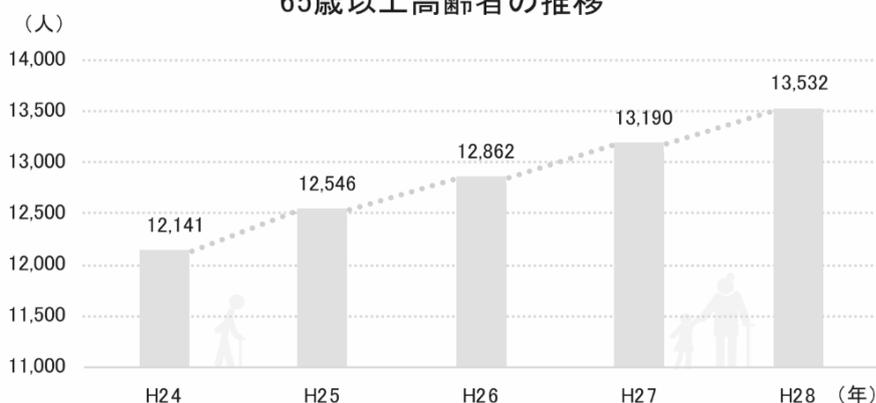
◆穏やかに暮らせる地域をつくりましょう!

すべての市民が地域の中で、生きがいをもって、健康をたもちながら暮らせるといいですね。そのため、市民と行政が手を取り合って支えあいまちづくりを進めます。



65歳以上高齢者の推移

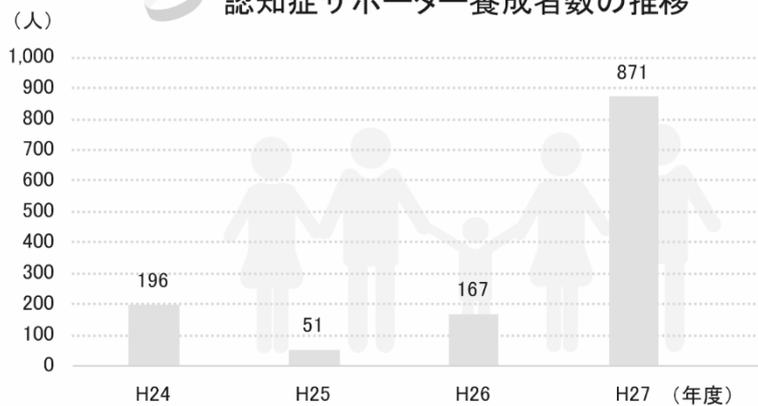
■今の稲敷をみると?



資料 高齢福祉課

各年3月31日現在

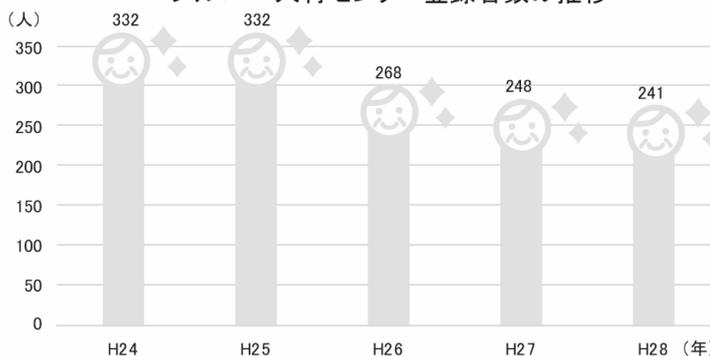
認知症サポーター養成者数の推移



資料 高齢福祉課

各年3月31日現在

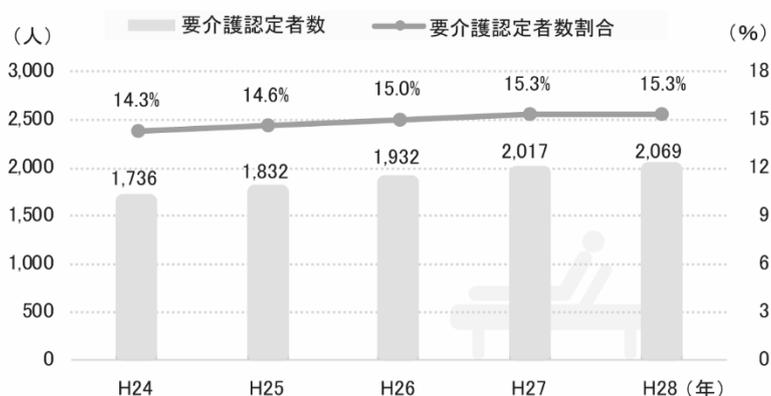
シルバー人材センター登録者数の推移



資料 高齢福祉課

各年3月31日現在

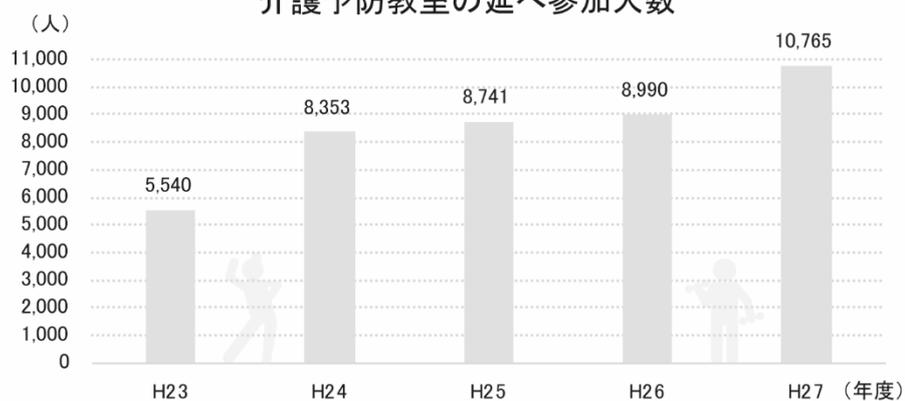
要介護認定者数の推移



資料 高齢福祉課

各年3月31日現在

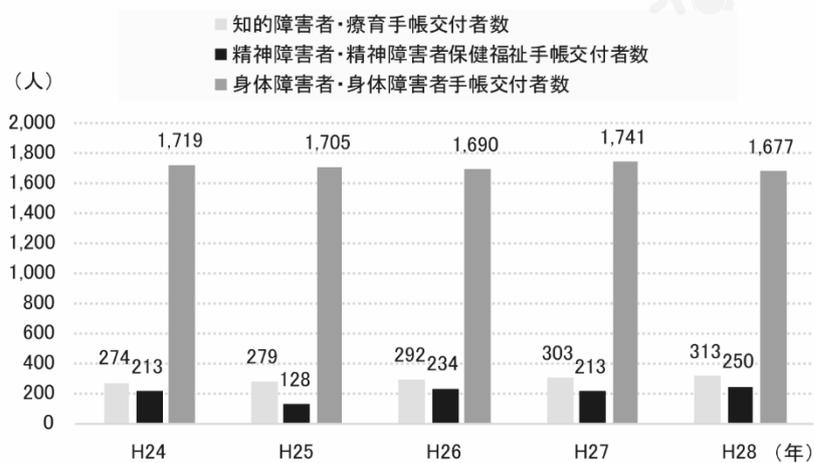
介護予防教室の延べ参加人数



資料 高齢福祉課

各年3月31日現在

障害者手帳交付者数の推移



資料 社会福祉課

各年3月31日現在

1. 地域ぐるみの取組など地域福祉の充実

(地域福祉・障がい者福祉)

■基本の考え方(基本施策)

市民がそれぞれ住んでいる地域で安心して暮らすことができるよう、関係機関、地域、市民との連携のもと地域福祉の充実を図ります。

また、ノーマライゼーションの理念に基づき、障がい者福祉の充実を図り、ハード(施設など)はもとより心のバリアフリーが広がる、ひとにやさしいまちづくりを推進します。

さらに、自殺対策の充実により、自殺者数ゼロのまちを目指します。

■取り組むこと(取組内容)

■地域福祉

①地域福祉推進体制の充実

- ・「稲敷市地域福祉計画(平成26年3月策定)」に基づき、市民、社会福祉関係者との連携のもと、地域福祉サービスの充実、計画に基づいた取り組みを推進します。また、平成30年度には、これまでの成果と課題、本市を取り巻く社会状況を踏まえ、計画の見直しを行います。(社会福祉課)
- ・稲敷市社会福祉協議会を地域福祉推進体制の中核と位置付け、地域福祉を推進します。(社会福祉課)

②地域福祉活動及びまちづくりの推進

- ・稲敷市社会福祉協議会と連携し、ボランティア・NPO団体や企業などの多様な主体の参画を得て、市民・企業・行政が一体となったきめ細やかな地域福祉活動を推進します。(社会福祉課)
- ・民生委員児童委員等が取り組む地域福祉活動の支援及び地域の人材・組織の育成強化や人材の確保に努め、適切な福祉サービスの提供を行います。(社会福祉課)
- ・「江戸崎福祉センター」、「ハートピアいなしき」などは地域福祉活動拠点として、専門的機能を地域に開放するなど、施設の有効利用を図ります。(社会福祉課)
- ・バリアフリー法等に基づき高齢者や障がい者が自立した日常生活、社会生活を送れるよう、公共施設、公園、民間の商業施設などのバリアフリー化を促進するとともに、困難を自らの問題として認識し、積極的に協力する市民意識の醸成による心のバリアフリー化を図り、人にやさしい福祉のまちづくりを推進します。(社会福祉課)

- ・災害時に支援を必要とする要支援者（高齢者・障がい者等）については、情報伝達体制や避難支援体制の確立、福祉避難所の確保に努めます。（社会福祉課，高齢福祉課）

■障がい者福祉

③障がい者福祉の充実

- ・「稲敷市障害者基本計画」「障害福祉計画（実施計画）」に基づき、障がい者福祉を推進します。計画の見直しについては、制度改正や時代のニーズに適切に対応しながら進めます。（社会福祉課）
- ・地域自立支援協議会を中心として関係機関との連携を図り、障がいの早期発見・早期療育の体制充実を図ります。（社会福祉課）
- ・「障害者虐待防止法（平成24年10月施行）」に基づき、障がい者の虐待防止と養護者に対する支援等に努め、障がい者の権利利益の養護を図ります。（社会福祉課）
- ・「障害者差別解消法（平成28年4月1日施行）」に基づき、相互に共生する社会の実現に向けた啓発活動，研修による理解の促進を図ります。（社会福祉課）
- ・障がい者支援団体などに交流の機会を提供し、障がい者の社会参加の機会拡大を目指します。（社会福祉課）

④障がい者支援サービスの充実

- ・地域自立支援協議会の活用などにより障がい者一人一人の障がいの種別や程度などの実態把握し、居宅生活支援サービスの充実と基盤整備に努めます。（社会福祉課）
- ・関係機関との連携を図りながら、障がい者が必要なサービスを利用できるよう相談支援事業など支援体制の充実を図ります。（社会福祉課）
- ・障がい者福祉の中心となる「ハートピアいなしき」の支援体制の充実に努め、「地域密着型」の通所施設としての活用を図ります。（社会福祉課）
- ・「ハートピアいなしき」において自立訓練（生活訓練），就労継続支援，相談支援などを実施するとともに、民間団体・NPOなどにおいて障がい者の就労に必要な訓練の実施を推進します。（社会福祉課）

■自殺対策

⑤自殺対策の強化

- ・自殺対策基本法の改定（平成28年4月1日施行）では、市町村は「市町村自殺対策計画」を定める」としていることから、「稲敷市自殺対策計画」を策定します。（社会福祉課）
- ・自殺未遂者対策の遂行及び医療や保健福祉などの関係機関との連携強化を図ります。（社会福祉課）

- 悩んでいる人に気づき，声をかけ，話を聴いて必要な支援につなげ見守ることによって自殺を未然に防止するため，ゲートキーパー※養成講座を開催します。(社会福祉課)
- ※ゲートキーパー：自殺の危険を示すサインに気づき適切な対応を図ることができる命の門番のこと

■生活困窮者支援

⑥生活困窮者支援体制の充実

- 生活に困っている方が生活保護に陥ることなく，早い段階で自立した生活に戻れるように，専門性を有する支援員が相談支援や関係機関と連携して必要に応じた支援を行います。(生活福祉課)
- 働くために必要な住居の確保や就労に向けた準備など状況に応じて段階的な支援を行います。(生活福祉課)
- 自立に必要な「家計管理」能力を高めていく支援を中心に，家計相談支援員により自らの家計を理解し，再建を支援します。(生活福祉課)
- 生活困窮世帯の子どもが生まれ育った環境によって将来が左右されないよう，貧困が世代を超えて連鎖することがないよう，子どもの学習支援や居場所づくりの場，学び直しの場を提供し支援を行います。(生活福祉課)
- 就労に必要な実践的な知識，技能，就労意欲などを含め，基礎能力の形成から計画的に一貫して支援します。(生活福祉課)

■ 目指すこと(目標指標)

指標値	指標の考え方	現況値 (H27年)	将来値 (H33年)
稲敷市地域福祉計画の策定 (社会福祉課)	福祉サービス,社会福祉を目的とする事業,地域福祉に関する住民の参加など,福祉の総合的な取組方針を示す計画の見直しを図る	H26年度 策定	H30年度 計画策定
第3次稲敷市障害者基本計画 第5期稲敷市障害福祉計画の策定 (社会福祉課)	障害福祉サービス等の提供体制及び自立支援給付等の円滑な実施を確保するための障害福祉計画と,障がい者の自立及び社会参加の支援等のための施策の総合的かつ計画的な推進を図るための障害者基本計画を策定する	H25年度 策定	H29年度 計画策定
稲敷市自殺対策計画の策定 (社会福祉課)	自殺対策基本法に基づき本地域の状況に対応した自殺対策を図るため,自殺対策基本計画を策定する	-	H30年度 計画策定
ゲートキーパー養成講座の参加人数 (社会福祉課)	ゲートキーパーとなる人材を育成するための講座を開催し,年間40人程度のゲートキーパー養成を目的とする	0人	40人/年
生活困窮者新規相談支援者数 (生活福祉課)	支援を必要とする方が生活保護に陥らないよう,リスクの高い市民に対し積極的なアプローチを行う	67人	130人

■ 関連事業名

- ・①地域福祉計画策定事業(社会福祉課)
- ・③第3次稲敷市障害者基本計画・第5期稲敷市障害福祉計画策定事業(社会福祉課)
- ・⑤自殺対策計画策定事業(社会福祉課)

- ・⑥自立相談支援事業(生活福祉課)
- ・⑥住宅確保給付金事業(生活福祉課)
- ・⑥家計相談支援事業(生活福祉課)

2. 高齢者の総合的な福祉の充実と介護保険制度の運用

■基本の考え方(基本施策)

単身高齢者世帯や高齢者夫婦のみ世帯、認知症高齢者の増加が予想されるなか、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるようにするため、介護だけではなく、医療や予防、生活支援、住まいを包括的に提供する地域包括ケアシステムの構築を推進します。

高齢者の総合的な生活の安全確保を図るのため、一人ひとりのニーズにあった生活支援の充実を図るとともに、認知症高齢者対策や、高齢者の介護にあたる家族の負担軽減を図ります。

また、高齢者の社会参加と生きがいづくりを促進し、ひとり暮らし高齢者の社会的孤立感の解消を目指します。

介護保険サービスの充実・強化と円滑な実施により、高齢者が住み慣れた地域で、在宅を中心とした介護を受けることができるよう取り組みます。

さらに、被保険者が要介護状態等になることを予防するとともに、要介護状態等になった場合にも可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう地域支援事業の充実に努めます。

■取り組むこと(取組内容)

■高齢者福祉

①生活支援サービスの充実

- ・ひとり暮らし高齢者が地域の中で安心して暮らすことができるよう、緊急通報体制等整備事業、愛の定期便、配食サービス、訪問理美容サービスの支援、ボランティアによる安否確認などの各種サービスにより、健康保持・孤独感の解消・安否確認等を行い高齢者の生活支援の充実に努めます。(高齢福祉課)
- ・認知症高齢者対策として、徘徊高齢者等SOSネットワーク事業により、高齢者の保護を積極的に支援します。(高齢福祉課)
- ・在宅で重度の寝たきりの高齢者を常時介護している家族に対し、慰労金を支給し、介護にあたる家族の負担軽減を図ります。(高齢福祉課)

②高齢者の生きがいと健康づくり

- ・高齢者の福祉に関する諸事業などの計画推進、連絡調整を行い、明るい社会づくりに貢献することを目的とした老人クラブや、老人クラブ連合会の活動を積極的に支援します。(高齢福祉課)

- 市老人クラブ連合会等に委託し、各種スポーツ大会及び福祉大会等を開催します。(高齢福祉課)
- シルバー人材センターなどの活用により、高齢者が定年後も多様な働き方ができるよう高齢者のライフスタイルに合わせた就労支援に努めます。(高齢福祉課)
- 高齢者の社会参加を促進するため、ボランティア活動への積極的参加を促進します。(高齢福祉課)

■介護保険

③介護保険サービスの充実

- 適切なサービス利用への支援として、介護保険制度の内容やサービスについて周知・PRを推進します。(高齢福祉課)
- 公平かつ適正な介護認定が実施されるよう、医療、保健、福祉分野から選ばれた審査委員による介護認定審査会による認定を実施します。(高齢福祉課)
- 高齢者が住み慣れた身近な地域でサービスが受けられるよう、「介護保険事業計画」を3年に一度見直し、その計画に基づいた各種サービスを適切に提供していきます。また、サービス事業所の指定・指導を行います。(高齢福祉課)

④地域支援事業の推進

- 新しい地域支援事業として、市の実状にあわせ、通所型・訪問型・生活支援サービス、一般介護予防事業等の多様な事業を実施していきます。(高齢福祉課)
- 新しい包括支援事業については、これまでの包括的支援事業(地域包括支援センターの運営、在宅医療・介護連携推進、地域ケア会議の充実、認知症施策の推進、生活支援体制整備)を市の実状に合わせて実施していきます。(高齢福祉課)

■ 目指すこと(目標指標)

指標値	指標の考え方	現況値 (H27年)	将来値 (H33年)
認知症サポーター養成数 (高齢福祉課)	第6期いばらき高齢者プラン21の年間養成目標人数(28,000人)を稲敷市の人口で割り振った値	871人/年	420人/年
認知症初期集中支援チームの設置 (高齢福祉課)	早期診断,早期対応に向けた支援体制を構築するために,介護や医療の専門職によるチームを配置する	0チーム	1チーム
出前シルバーリハビリ体操教室参加者延人数 (高齢福祉課)	住民主体の介護予防活動の拡大を目標とする	18,000人/年	23,000人/年
介護予防教室の延べ参加人数 (高齢福祉課)	介護予防の更なる充実を図るため,介護予防教室を開設し,参加人数の増加を目標とする	10,765人/年	12,000人/年
生活支援コーディネーターの配置 (高齢福祉課)	地域支援事業を推進するにあたり,資源開発,関係者のネットワーク化,地域の支援ニーズとサービス提供主体のマッチングなど不足サービスの創出の為に,配置する	-	6人

■ 関連事業名

<ul style="list-style-type: none"> ・① 高齢者生活支援事業(高齢福祉課) ・① 家族介護継続支援事業(高齢福祉課) ・② 老人クラブ助成事業(高齢福祉課) ・② 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業(高齢福祉課) ・③ 高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画策定事業(高齢福祉課) ・③ 介護保険事業(高齢福祉課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・③ 介護予防普及啓発事業(高齢福祉課) ・④ 地域介護予防活動支援事業(高齢福祉課) ・④ 包括的支援事業(高齢福祉課) ・④ 在宅医療・介護連携推進事業(高齢福祉課) ・④ 認知症施策推進事業(高齢福祉課) ・④ 生活支援体制整備事業(高齢福祉課) ・④ 認知症高齢者見守り事業(高齢福祉課)
---	--



◆市民の健康と

生活の安定を支援しましょう!

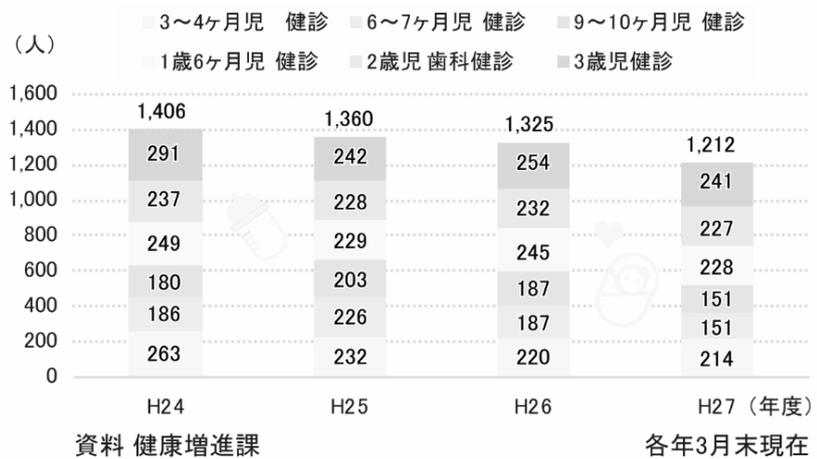
市民が生涯にわたって日々をいきいきと過ごすためには、暮らしの安定と心身両面の健康が大切です。

そこで、市民が日々をはつらつと過ごすことができるような健康まちづくりを目指します。

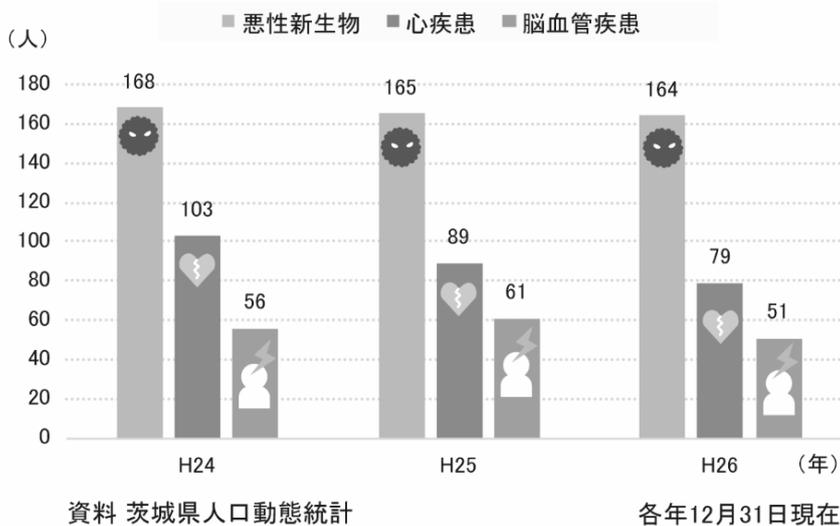


■今の稲敷をみると?

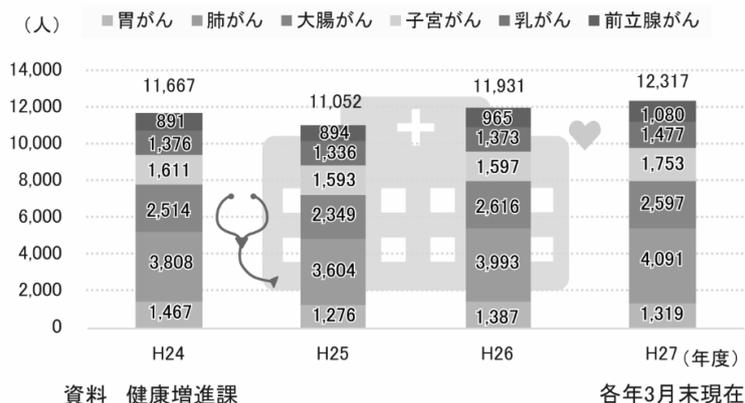
乳幼児健診受診者の推移



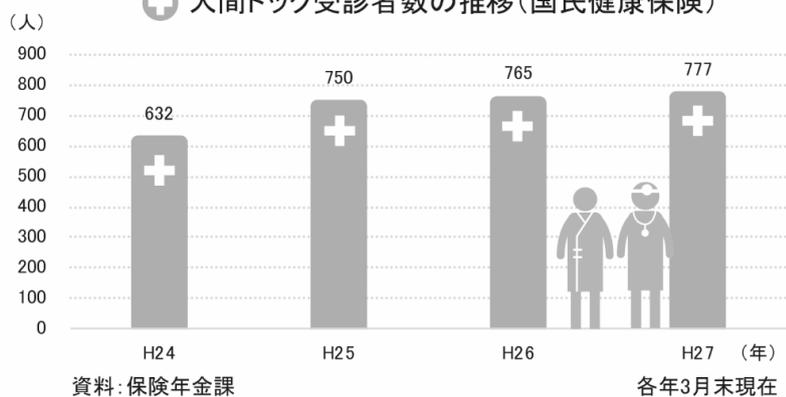
3大死因別死亡者数の推移



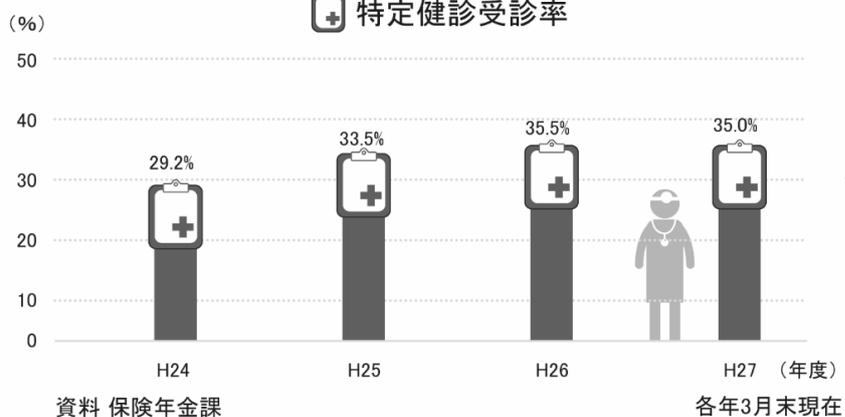
♥ がん検診の受診者数の推移



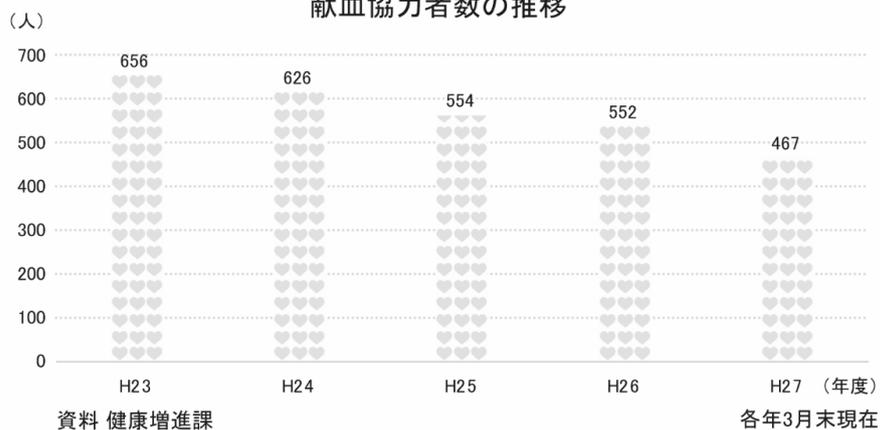
⊕ 人間ドック受診者数の推移(国民健康保険)



📋 特定健診受診率



献血協力者数の推移



1. 市民の健康づくりと地域医療体制の充実(保健・医療)

■基本の考え方(基本施策)

乳幼児から高齢者まで、あらゆるライフステージにおいて市民が心身ともに健やかに暮らせるよう、切れ目ない支援の充実を目指します。

保健事業においては、健康診査や育児教室・相談などを充実させ、個々のニーズにあった支援を実施します。また、市民一人ひとりが生涯にわたって健康で豊かな生活を送れるよう、健康寿命の延伸を目標とし、地域と密着した保健事業を推進するとともに、市民自らが主体となって健康づくりに取り組めるよう支援充実を図ります。

新たな感染症対策においては、保健所など関係機関との連携により予防対策の普及・啓発を強化し、発生防止を図ります。

地域医療については、かかりつけ医の普及や救急医療・休日診療の充実など、市民が身近な地域でいつでも安心して医療を受けられる体制づくりを図ります。

■取り組むこと(取組内容)

①母子保健の充実

- ・マタニティスクールなどを通じて妊婦及び家族に対する健康教育を実施するとともに、妊婦健康診査費、妊婦歯科健診費の助成により妊婦の健康づくりを支援します。(健康増進課)
- ・乳幼児の成長にあわせた乳幼児健康診査(3か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、2歳児歯科健康診査、3歳児健康診査)、赤ちゃん訪問、育児教室等の保健事業を実施します。(健康増進課)
- ・経済的負担の軽減を図るため、不妊治療にかかる高額な医療費の助成を実施するとともに、未熟児または低体重児で出生した乳児の入院助成を実施します。
- ・妊娠期から子育て期間を対象とした「子育て情報支援メール」の配信を実施します。(健康増進課)

②市民の健康づくり対策の推進

- ・疾病予防及び疾病の早期発見のため、がん検診等各種検診事業及び特定保健指導等を実施します。(健康増進課)
- ・市民の健康づくり・生活習慣病予防を支援するため、各種健康教室の開催や、随時健康相談・保健指導の充実を図ります。(健康増進課)

- 食育の意義や重要性について啓発に努めるとともに、稲敷市食生活改善推進員協議会の活動を通して、健全な食習慣の実践を促すなど市民の健康づくりを推進します。(健康増進課)

③感染症対策の充実

- 感染症予防を目的として、定期予防接種を着実に推進するとともに、任意の予防接種に対する助成を実施します。また、予防対策として、保健指導や健康教育等による感染症や食中毒の予防に必要な知識の普及啓発に努めます。(健康増進課)
- 新型インフルエンザ等の発生に備え、必要な消毒液、マスクなどの感染症対策用品等を備えておきます。(健康増進課)

④医療・救急体制の充実

- 市民一人ひとりが自分の健康について気軽に相談できる「かかりつけ医」をもつことを促進するとともに、医師会や医療機関等と連携して地域医療体制の整備を図ります。(健康増進課)
- 休日当番医を委託することにより、市民がいつでも安心して医療を受けられる体制を整備し、病院輪番制・小児救急輪番制により、救急医療体制の充実を図ります。(健康増進課)
- 献血推進事業の実施により輸血用血液を確保し、さらに協力団体の拡充に努めます。(健康増進課)

■ 目指すこと(目標指標)

指標値	指標の考え方	現況値 (H27年)	将来値 (H33年)
妊婦健康診査受診率(健康増進課)	妊婦健康診査受診率の向上を目指す (参考値:1回目受診率)	91.5%	95.0%
乳幼児健康診査受診率(健康増進課)	乳幼児健康診査受診率の向上を目指す (参考値:1歳半,3歳健診)	95.9%	97.0%
がん検診の受診率(健康増進課)	がん検診受診率の向上の目安とする (胃・大腸・肺癌検診)	12.0%	13.0%
健康教育・健康相談の参加延べ人数(健康増進課)	健康教育・健康相談への参加者数を増やすこと で、自ら健康行動がとれる人を増やす	2,093人	2,500人
定期予防接種接種率(健康増進課)	定期予防接種率の向上を目指す (参考値:MR2期)	91.9%	96.0%
献血協力者数(健康増進課)	輸血用血液の確保のため、協力者数の増加を目指す	467人	600人

■ 関連事業名

- ・①乳幼児健康支援事業(健康増進課)
- ・①妊産婦支援事業(健康増進課)
- ・②成人保健事業(健康増進課)
- ・③予防接種事業(健康増進課)

- ・③新型インフルエンザ対策事業(健康増進課)
- ・④休日診療事業(健康増進課)
- ・④献血推進事業(健康増進課)

2. 生活の安定を支える社会保障の充実 (医療保障と国民年金)

■基本の考え方(基本施策)

市民が医療を受ける際の経済的負担軽減を図るため、医療福祉制度の充実に努めます。

国民健康保険は、加入者が安心して医療を受けられるよう相互に助け合う制度であることから、国民健康保険制度改革の動向を見極め、この制度を支える大切な財源となる国民健康保険税の適正な賦課徴収を目指します。また、医療費の抑制と適正化を図るため、健康診査などの予防事業の充実と差額通知などジェネリック医薬品の使用促進に努めます。

後期高齢者医療制度は、制度の安定運営を図るため、広域連合との連携強化を進めるとともに、市民への周知を行います。

国民年金制度は、すべての国民を対象とした老齢・障害・死亡に関する給付を行い、健全な国民生活の維持・向上に寄与することを目的としています。市民一人一人が安定した老後を送れるよう国民年金制度のPRや年金相談の実施に努めます。

■取り組むこと(取組内容)

①医療福祉制度の充実

- ・妊産婦・小児・母子家庭の母子・父子家庭の父子・重度心身障害者等の健康の保持増進を図るため、医療福祉制度により医療費を助成します。
- ・特に妊産婦については、所得制限を撤廃し、市独自に妊娠に関連する疾病以外についても対象に助成しており、小児も所得制限を撤廃し、高校生相当までを対象とするなど子育て世代の負担軽減を図ります。(保険年金課)

②国民健康保険制度の充実

- ・国民健康保険の安定的な運営を図るため、国民健康保険税の積極的な収納に努め、収納率向上を目指します。(保険年金課)
- ・医療技術の高度化や様々な医薬品の開発により、医療費は近年特に増加していることから、生活習慣病に着目した特定健康診査や特定保健指導などの予防事業の充実に努めるとともに、レセプト点検等による過誤請求の発見、頻回受診の抑制やジェネリック医薬品の推奨などに取り組み、医療費の適正化に努めます。(保険年金課)

③後期高齢者医療制度の充実

- ・後期高齢者医療制度の安定的な運営を図るため、広域連合との連携を図りながら口座振替の勧奨等、後期高齢者医療保険料の収納に努め、収納率の向上を目指します。(保険年金課)

④国民年金の加入促進

- ・国民年金については、窓口での年金相談の実施及び広報紙による年金制度のPRによって周知を図ります。(保険年金課)

■目指すこと(目標指標)

指標値	指標の考え方	現況値 (H27年)	将来値 (H33年)
国民健康保険税の 収納率 (保険年金課)	国民健康保険税現年度課税分の収納率の向上を目標とする。	90.1%	92.0%以上
特定健診受診率 (保険年金課)	特定健診受診率の向上を目標とする。	35.0%	60.0%
後期高齢者医療保 険料の収納率 (保険年金課)	後期高齢者医療保険料の収納率の向上を目標とする。	98.7%	99.0%以上

■関連事業名

<ul style="list-style-type: none"> ・①医療費助成事業(保険年金課) ・②収納率向上対策事業(保険年金課) ・②疾病予防事業(保険年金課) ・②健康相談事業(保険年金課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・②医療費適正化事業(保険年金課) ・③収納率向上対策事業(保険年金課) ・④年金相談事業(保険年金課)
--	--



安全・安心を第一に
環境をつくりましょう!

生活安全

1. 市民の生命と財産を守る地域防災の充実
2. 市民の安全を守る消防・交通安全の充実
3. 市民の安心を防犯・消費者生活対策の充実

第3章 ゆうゆう安全・安心に暮らすまちづくり

豊かな地域資源を
次世代に継承しましょう!

環境保全

1. かけがえのない地域資源である
自然環境の保全・活用
2. 将来にわたって持続可能な循環型社会の構築





◆安全・安心を第一に

環境をつくりましょう!

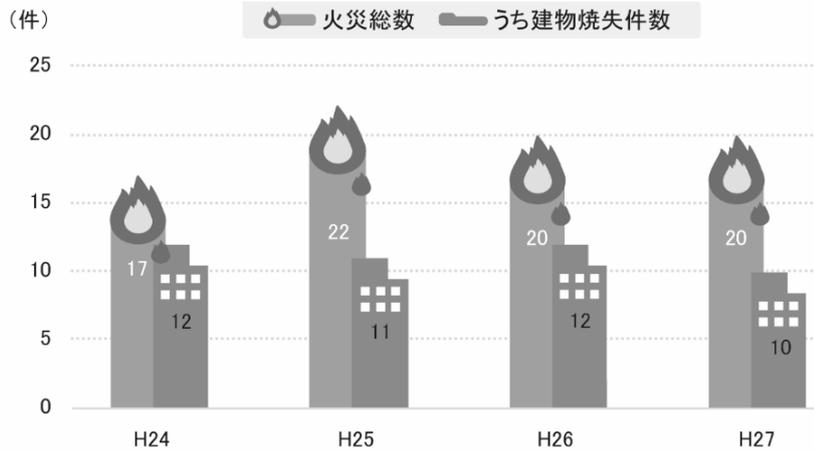
日々の暮らしの中での様々な危険, 自然災害の脅威などが深刻化しており, 行政の力のみで市民の安全・安心を守っていくことが難しくなっています。

そこで, 市民一人ひとり, 地域, 行政が連携して, 市民が少しでも安全, そして安心して暮らせるまちづくりに全力で取り組みます。



■今の稲敷をみると?

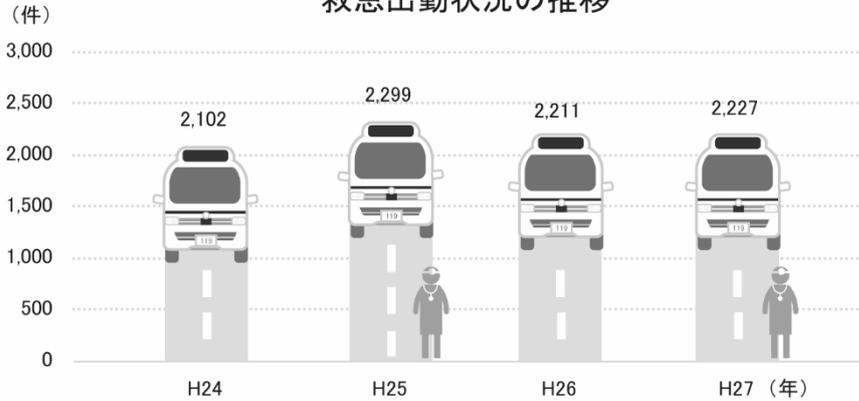
火災発生状況の推移



資料 稲敷消防年報

各年12月末現在

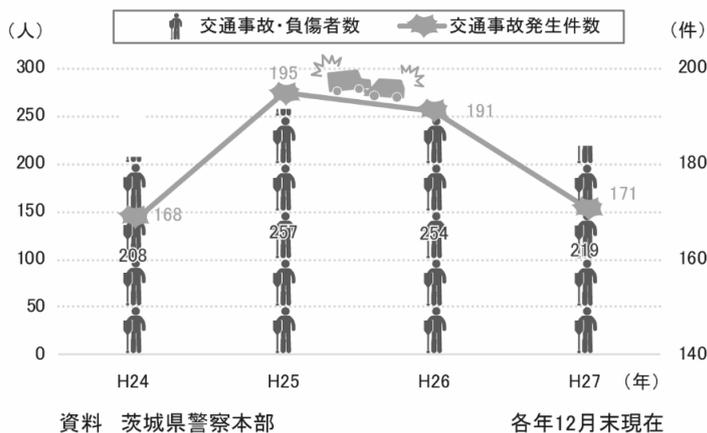
救急出動状況の推移



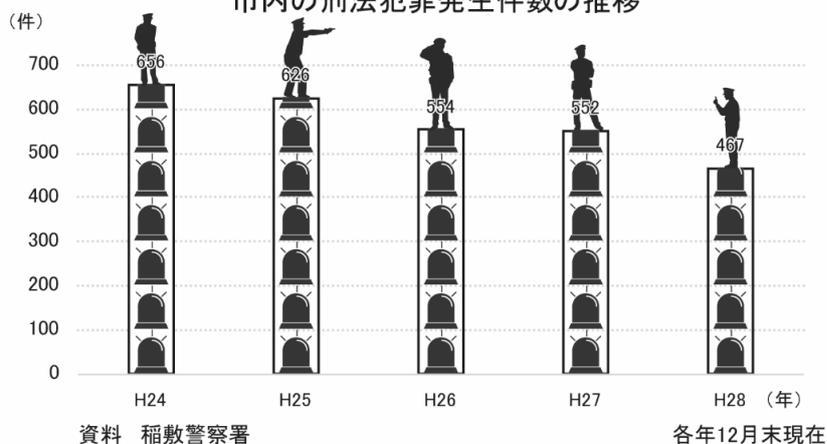
資料 稲敷消防年報

各年12月末現在

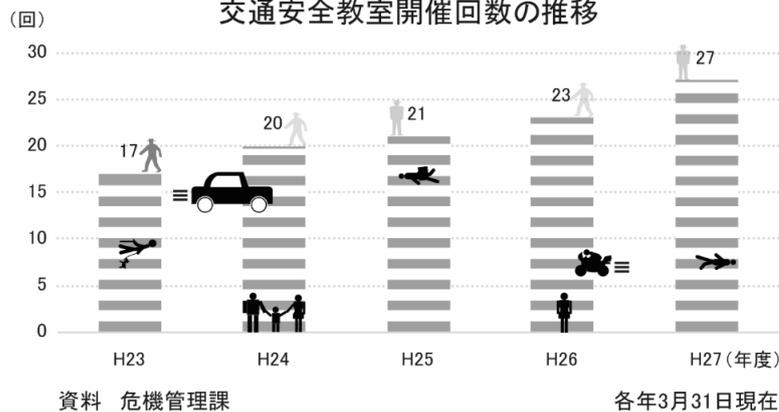
市内の交通事故発生件数・負傷者数の推移



市内の刑法犯罪発生件数の推移



交通安全教室開催回数の推移



■防災用備蓄倉庫の整備数 (年度)				
H23	H24	H25	H26	H27
1カ所	2カ所	3カ所	4カ所	5カ所

資料 危機管理課

各年3月31日現在

1. 市民の生命と財産を守る地域防災の充実

■基本の考え方(基本施策)

市民の生命と財産を守るため、計画的な地域防災の推進により、災害時における情報伝達の確保、災害時に有効な体制の強化、市民の防災意識の向上、災害に強い基盤の確保、迅速な復旧体制の整備に努め、災害時の被害軽減を図ります。また、災害時における被災者の生活再建支援を速やかに実施するとともに、緊急時の医療体制を強化し、市民の心身両面にわたる健康の保持に努めます。

学校においては、児童・生徒の防災力、一人ひとりが自分のいのちは自分で守る力の醸成を図ります。

■取り組むこと(取組内容)

①計画的な地域防災の推進

- ・地域防災計画については、稲敷市地域防災会議に図りながら状況に応じて内容を修正していきます。(危機管理課)
- ・災害時において最善の対応ができるよう、初動対応マニュアルの見直しを図るとともに、洪水ハザードマップ、土砂災害ハザードマップを修正し、市民への周知を図ります。(危機管理課)

②防災訓練の実施及び防災協定の締結

- ・平常時の備えが重要であることから、市民・関係機関を交えた防災訓練を実施するとともに、県、国、関係機関と合同の防災訓練を実施します。(危機管理課)
- ・東日本大震災の教訓から、広い範囲で災害がおきた場合の対応として、近隣都市との連携だけでなく遠距離の自治体との防災協定の締結を推進します。(危機管理課)

③災害に強い基盤の確保と災害時の復旧対策

- ・地震に対する建築物の安全性に関する知識の普及・向上を図るとともに、耐震診断・改修を促進します。また、揺れやすさマップなどにより情報を提供し、地震に強いまちづくりを推進します。(都市計画課)
- ・災害に強いまちづくりを目指して、狭あい道路の維持・管理を進めるとともに、災害等で道路が通行できなくなったときの迂回路の確保を進めます。(建設課)
- ・急傾斜地の崩壊から市民の生命を保護するため、その危険性について啓発していきます。(建設課)

④小中学校における防災対策の促進

- 小中学校においては、施設・設備等の安全性の確保に努めるとともに、危機管理マニュアルに基づき、災害時に教職員が円滑かつ的確に対応を図れるよう取り組みます。（教育学務課）
- 教職員や児童生徒の防災力（判断力・実践力）を育成するとともに、地域と連携した防災対策の強化を図ります。また、ジュニア防災検定の受験を通して、防災意識の向上と自分で判断・行動できる防災力を育成します。（教育学務課）
- 緊急時には、災害情報又は不審者情報などを教育委員会・学校がメール配信システムを用いて保護者へメールを一斉配信し、児童生徒の危険防止に努めます。（教育学務課）

⑤防災施設及び防災用備蓄倉庫の整備

- 防災無線のデジタル化や新たな通信手段（防災ラジオ等）など、本市の実状にあった取組を検討します。（危機管理課）
- 避難所への防災用備蓄倉庫を整備し、毛布、飲料水、非常食など災害時に必要な備蓄を行います。（危機管理課）

⑥被災者の生活再建支援

- 災害時に被災者がより迅速に生活再建できるよう、災害救助法、被災者生活再建支援法などに基づく適切な対応に努めます。また、被災者生活再建支援法の適用の対象とならない世帯の生活再建のため、稲敷市被災者生活再建支援制度補助金による被災者支援を行います。（社会福祉課）
- 災害時における市税等の減免制度や徴収猶予制度の速やかな情報提供と、その周知を徹底します。（税務課・その他関係課）

⑦災害時における医療体制

- 被災者の方々に対する「心のケア相談」として、精神保健福祉士による相談（窓口・電話・訪問等）を実施します。（社会福祉課）
- 災害時の被災者支援として、保健師の派遣により、二次的健康障害（感染症等）を防止します。（健康増進課）
- 災害時における医師や看護師等の派遣をはじめとした医療救護活動について、医療関係団体との協定の締結を進めることにより協力体制の強化を図ります。（健康増進課）

■ 目指すこと(目標指標)

指標値	指標の考え方	現況値 (H27年)	将来値 (H33年)
防災訓練の実施回数(危機管理課)	市民・関係機関と交えた市全体及び行政区における防災訓練	市全体 1回	市全体 1回
		行政区 2回	行政区 5回
防災協定を結ぶ自治体数(危機管理課)	広域的な災害などを想定した体制づくりとしての防災協定を締結する	1市町村	5市町村
耐震性のある木造住宅(戸建て住宅及び共同住宅)の耐震化率(都市計画課)	自然建て替えや耐震改修が過去10年と同じペース(耐震性の住宅数が年間に332戸増加,木造住宅総数が年間に240戸増加)で進むとした場合の想定。(耐震性のある木造住宅数)÷(木造住宅総数)×100	66.0%	71.3%
避難訓練実施数(教育学務課)	各学校で行っている独自の避難訓練・地域と連携した避難訓練の回数	3回/年	3回/年
防災用備蓄倉庫の整備数(危機管理課)	防災要備蓄倉庫の整備箇所数	5カ所	30カ所

■ 関連事業名

<ul style="list-style-type: none"> ・①地域防災計画見直し事業(危機管理課) ・②大規模防災訓練事業(危機管理課) ・③耐震改修促進事業(都市計画課) ・③道路維持補修事業(建設課) ・③急傾斜地対策事業(建設課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・④防災教育事業(教育学務課) ・④PTAメール配信事業(教育学務課) ・⑤防災行政無線整備事業(危機管理課) ・⑤防災備蓄整備事業(危機管理課) ・⑥災害援護資金貸付事業(社会福祉課)
---	---

2. 市民の安全を守る消防・交通安全の充実

■基本の考え方（基本施策）

市民の防火意識の啓発に努め、地域ぐるみで防火活動に取り組むことで、火災件数の減少を目指します。また、消防団については、消防施設の整備を図るとともに、消防団活動の活性化、団員の確保に取り組めます。さらに、広域消防による消防・救急の充実を図ります。

交通事故の防止及び抑止のため、子どもや高齢者の交通安全意識の高揚を図るとともに、交通安全教育を推進します。また、ガードレールなどの交通安全施設の充実、交通安全推進リーダーの育成に努めます。

交通事故被害者救済のための「県民交通災害共済」の加入を促進します。

■取り組むこと（取組内容）

■消防

①防火意識の普及・啓発の促進

- ・防火意識の啓発を図り、火災のない地域を目指すとともに、防火訪問を行い、火災報知器の設置等についての啓発活動を進めます。（危機管理課）
- ・地域において防火意識の醸成を図るため、女性消防団員の拡充に努めるとともに、女性消防団が行う防火に関する啓発活動の支援に努めます。（危機管理課）

②消防団の活動支援

- ・消防団活動を支える資機材である消防車両の計画的な更新や消火栓等の消防施設の更新、その他、消防団の活動に必要な備品の整備を進めます。（危機管理課）
- ・減少傾向が続いている消防団員の確保を図るため、機能別消防団員の導入や新たな活動服の支給、団員報酬の引き上げなど、消防団の処遇の改善を図ります。（危機管理課）

③広域消防・救急の推進

- ・消防については稲敷広域市町村圏事務組合で運営する稲敷広域消防に委託し、消防団の後方支援のもと、消防及び救急活動を実施していきます。（危機管理課）
- ・救急においては、救命率の向上を目指し、救命救急講習会への参加促進等を図ります。
- ・公共施設などにAEDを設置するとともに、設置場所の周知や使用方法に関する講習会などの充実を図ります。（危機管理課）

■交通安全

④交通安全意識の高揚と安全な交通環境の充実

- 安全な道路交通の確保を図るため、カーブミラー、ガードレール、赤色回転灯、標識路面表示等の交通安全施設の整備・修繕を推進します。(建設課・危機管理課)
- 既存の道路の安全確保については、計画的な維持・改良・補修等を実施します。(建設課)
- 見通しの悪い交差点の改良や狭あい道路の整備に努め、段差等の解消を図っていきます。(建設課)
- 稲敷市通学路交通安全プログラムに基づく通学路の安全確保に努めます。(建設課・教育学務課)

⑤交通安全教育の推進

- 保育園・幼稚園，小・中学校，老人クラブで交通安全に関する交通安全教室を実施します。(危機管理課)
- 交通事故の防止を目的に，交通安全用品の配布や，登下校時の立哨活動を行います。(危機管理課)
- 交通安全への意識を高めるため，交通安全キャンペーン等を開催します。(危機管理課)

⑥地域におけるリーダーの育成

- 地域におけるさまざまな交通問題を解決していくため，各種研修会を開催・参加し交通安全推進委員や交通安全母の会の育成・資質向上を図ります。(危機管理課)

⑦県民交通災害共済加入促進

- 低額な保険料で，交通事故被害者救済の見舞金を提供できる，県民交通災害共済への加入を促進します。(危機管理課)

■ 目指すこと(目標指標)

指標値	指標の考え方	現況値 (H27年)	将来値 (H33年)
消防団員の充足率 (危機管理課)	稲敷市の人口・面積に対応して設定されている消防団員の定数1400人の達成を目指す	87.0%	100%
交通安全対策に対する市民の満足度 (建設課)	交通安全対策に対する市民の満足度(「満足」「やや満足」の合計)を高める	7.7%	30.0%
通学路交通安全プログラムに基づく通学路の安全確保 (教育学務課)	毎年、関係機関と合同点検を行い、通学路重点課題箇所の対応を検討し、対策の改善・充実を図る	1回/年	1回/年

■ 関連事業名

- ・①防火クラブ(女性消防団)育成事業
(危機管理課)
- ・①防火訪問事業(危機管理課)
- ・②消防設備等整備事業(危機管理課)
- ・③広域消防・救急整備事業(危機管理課)
- ・③消防団活動活性化事業(危機管理課)

- ・③救命救急講習会促進事業(教育学務課)
- ・④交通安全施設整備事業(危機管理課)
- ・⑤交通安全啓発事業(危機管理課)
- ・⑦県民交通災害共済加入促進事業
(危機管理課)

3. 市民の安心を守る防犯・消費者生活対策の充実

■基本の考え方(基本施策)

市民の防犯意識の向上を図り、地域における犯罪抑止力を高めます。また、子どもや高齢者を取り巻く環境の安全性向上を図り、地域犯罪の減少を目指します。さらに、地域環境に影響のある空き家対策に取り組みます。

「県消費生活センター」との連携のもと「消費生活センター」の相談体制の強化、オンラインシステム(PIO-NET)を活用した被害情報の広報など、被害の未然防止に努めます。

また、消費生活を取り巻く情報の提供や、各種イベントの機会を利用した啓発活動を推進します。さらに、各地域で活躍する「消費者リーダー」の育成・拡大に努めるとともに、消費団体等の消費生活に関する活動を積極的に支援していきます。

■取り組むこと(取組内容)

■防犯

①防犯意識の高揚

- ・地域で結成する自警団の育成を図るとともに、自警団への防犯用品等の配布など支援に努めます。(危機管理課)

②地域防犯環境の改善

- ・地域の防犯連絡員等による巡回活動(青色防犯パトロール)の充実を図ります。(危機管理課)
- ・主要な国・県道や市内公園、学校周辺を中心に、防犯カメラの設置を実施します。(危機管理課)
- ・市内の危険箇所を中心に防犯灯の設置と維持管理を図ります。(危機管理課)

③子どもを取り巻く環境の安全確保

- ・警察官OB等をスクールガード・リーダーとして委嘱し、交通安全・防犯等の観点から指導・助言を行い、継続的な学校の安全確保に努めます。(教育学務課)
- ・「子どもを守る110番の家」の設置を促進し、学校や家庭・地域との情報交換や連携体制の強化を図ります。(教育学務課)

④空き家等に関する適正管理の推進

- 増え続ける空き家の実態を調査し、特に周辺環境への影響が大きい空き家については、良好な生活環境のために助言、指導していきます。また、倒壊の恐れや衛生上問題のある空き家については、条例に基づき、必要な措置を講じるよう勧告していきます。（危機管理課）

■消費生活

⑤消費生活センターの充実

- 「消費生活センター」の相談窓口の拡充を図りながら消費トラブルが発生した際に迅速に対応できるよう相談体制の強化を進め、「県消費生活センター」と連携し消費者保護に努めます。（商工観光課）
- 日ごろから市民の防犯意識を高めるため、安全なまちづくりキャンペーン（被害防止啓発キャンペーン）や二セ電話詐欺撲滅キャンペーンを積極的に展開します。（危機管理課）
- 多様化する消費トラブルから市民を守るため、P I O-N E T（全国各市町村とオンラインで接続するシステム）からの情報を広く広報するなど被害の未然防止に努めます。（商工観光課）
- 食品や日用品についての正しい知識など消費生活を取り巻く情報について、広報誌・ホームページ・ツイッター、SNS、宝ブログなどを駆使して提供していきます。（商工観光課）
- 消費生活に関する啓発を図るため、出前講座や生涯学習講座、各種イベントの機会を利用した啓発活動などを推進します。（商工観光課）

⑥消費者リーダーなどの育成

- 消費者リーダーの育成・拡大を図るため、若い世代の消費者リーダー連絡協議会への加入促進につながる働きかけを積極的に展開します。（商工観光課）
- 消費者団体や市民が主催する消費生活に関する講演会などを積極的に支援します。（商工観光課）

■目指すこと(目標指標)

指標値	指標の考え方	現況値 (H27年)	将来値 (H33年)
安全なまちづくりキャンペーン回数(危機管理課)	防犯意識の高揚を図るため、啓発活動として実施するキャンペーンの充実を図る	3回/年	4回/年
青色防犯パトロール巡回回数(危機管理課)	防犯連絡員等による巡回活動の充実を図る。	3回/週	3回/週
スクールガード・リーダーによる通学路・学校内外の巡回指導(教育学務課)	防犯訓練・学校内外の巡回・指導等により被害の未然防止と危機管理意識の向上を図る	454日 延べ日数	576日 延べ日数
「子どもを守る110番の家」の設置の促進(教育学務課)	「子どもを守る110番の家」の設置を促進し、地域連携体制の強化を図る	1,005件	1,100件

■関連事業名

<ul style="list-style-type: none"> ・①防犯啓発事業(危機管理課) ・①自警団結成促進事業(危機管理課) ・②防犯カメラ設置事業(危機管理課) ・②防犯灯設置維持管理事業(危機管理課) ・③スクールガード・リーダー事業(教育学務課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・③「子どもを守る110番の家」設置促進事業(教育学務課) ・④空き家対策事業(危機管理課) ・⑤消費者行政事業(商工観光課)
--	---



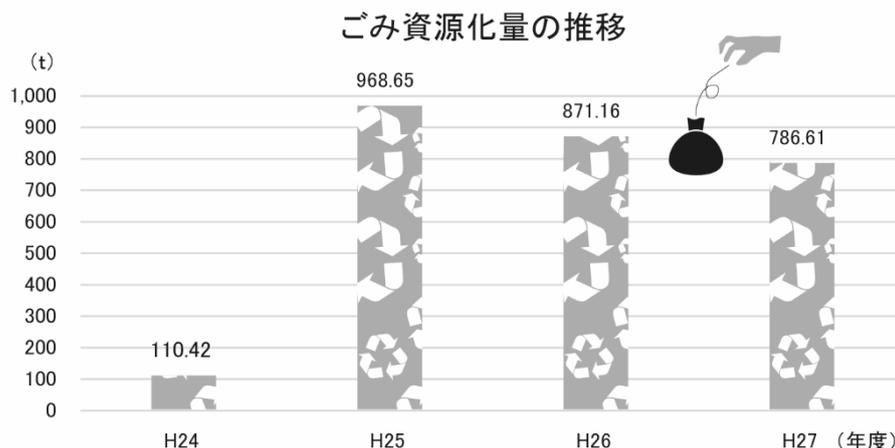
◆ 豊かな地域資源を

次世代に継承しましょう!

豊かで美しい水と緑は、稲敷市の宝物です。これらの自然は、そのままにしておいてはやがて失われてしまうでしょう。市民が地域を大切にす
る想いを尊重してかけがえのない地域資源を次世代に継承しまし
う。



■ 今の稲敷をみると?



資料 江戸崎地方衛生土木組合

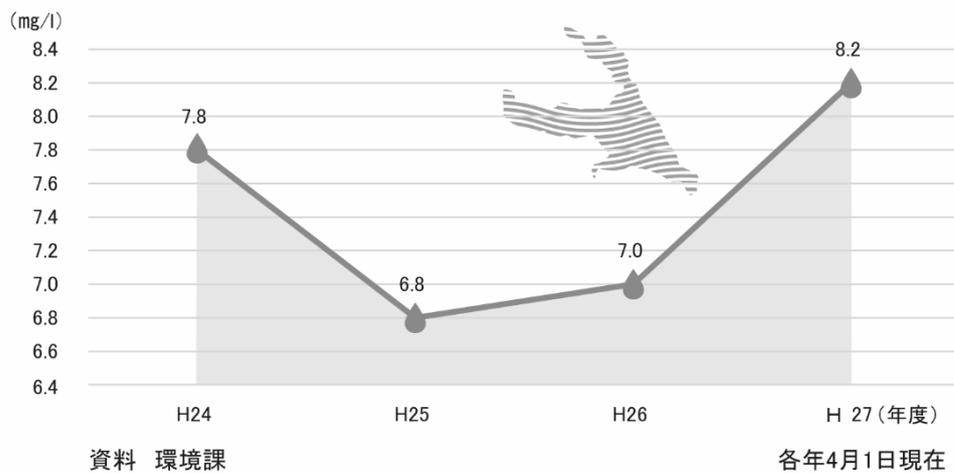
各年4月1日現在

■ 稲敷市内ごみ排出量・資源化量の推移 (単位: t)					(年度)
可燃	H24	H25	H26	H27	
可燃ごみの排出量の推移	10138.79	8468.07	8570.52	8546.95	
可燃粗大ごみ排出量の推移	595.85	672.34	632.45	732.30	
不燃	H24	H25	H26	H27	
不燃ごみ排出量の推移	645.78	584.75	516.92	538.20	
不燃粗大ごみ排出量の推移	71.20	65.36	46.14	52.17	

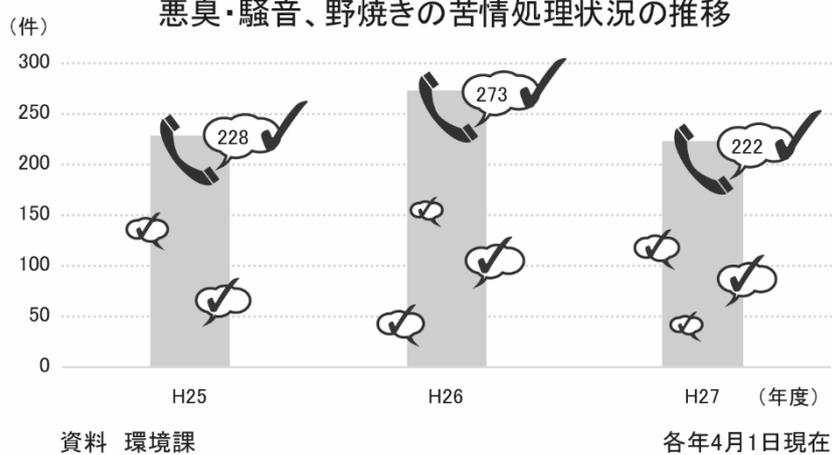
資料 江戸崎地方衛生土木組合

各年4月1日現在

霞ヶ浦(全水域)の水質経年変化(COD年間平均値)



悪臭・騒音、野焼きの苦情処理状況の推移



1. かけがえのない地域資源である自然環境の保全・活用

■基本の考え方(基本施策)

自然と共生する社会の形成を目指し、本市の水辺、樹林地・里山、農地において、多様な生物の生息・生育環境の保全とその再生・創出を進めます。

また、不法投棄の防止や環境美化の推進、公害対策を推進し快適な地域環境の保全に努めます。

■取り組むこと(取組内容)

①水辺、樹林地・里山、農地の保全

- ・稲敷の自然環境を保全・再生し、自然に育まれた豊かな市民生活を維持・創造するため、霞ヶ浦・河川などの水質浄化に努めるとともに、樹林地・里山の保全を図ります。(環境課)
- ・農地は、農業生産の場であるだけでなく、美しい緑の景観機能、多様な生物が生息できる環境機能、災害時の防災機能、レクリエーション機能などがあることから、その保全に努めます。(農政課)
- ・多様な生物が生息できる環境を目指した取組みとして、市民団体や関係機関と連携を図り、国の天然記念物に指定されているオオヒシクイの保護対策を図ります。(環境課)
- ・和田公園や妙岐ノ鼻、親水公園など霞ヶ浦湖岸の優れた自然環境を将来にわたって保全するとともに環境教育の場として活用を推進していきます。(都市計画課・環境課・指導室)
- ・霞ヶ浦清掃大作戦や水質浄化キャンペーンなど、流域市町村との連携により、霞ヶ浦の水質浄化に積極的に取り組みます。(環境課)

②不法投棄対策と環境美化の推進

- ・不法投棄を更に減らしていくための取組を推進し良好な地域環境の保全に努めます。(環境課)
- ・ごみの散乱を防止し、水辺や樹林地、道路周辺などにごみのない、美しい街づくりを推進します。(環境課)

③環境保全、公害対策

- ・人の健康または生活環境に悪影響を及ぼすような公害については、その未然防止に努めます。(環境課)
- ・特定施設を設置する工場等に対しては、公害防止条例に基づき適正に指導していきます。(環境課)

■目指すこと(目標指標)

指標値	指標の考え方	現況値 (H27年)	将来値 (H33年)
オオヒシクイの保護 (環境課)	一年間のオオヒシクイの飛来数の増加を図る	135羽	150羽
不法投棄の苦情処 理件数 (環境課)	不法投棄に関する施策を展開することにより、 不法投棄への苦情件数を減らすことを目標とする	74件	50件
空き地等の苦情処 理件数 (環境課)	公害対策と環境保全に関する施策を展開する ことにより、苦情件数(草刈, 公害, 害虫駆除) を減らすことを目標とする	116件	100件

■関連事業名

- ・①多面的機能支払交付金事業(農政課)
- ・①耕作放棄地対策事業(農政課)
- ・①鳥獣保護事業(環境課)
- ・①水質浄化対策事業(環境課)

- ・②不法投棄対策事業(環境課)
- ・②環境美化事業(環境課)
- ・③環境衛生対策事業(環境課)
- ・③公害対策事業(環境課)

2. 将来にわたって持続可能な循環型社会の構築

■基本の考え方(基本施策)

将来にわたって持続可能な社会を目指し、市の基本的な考え方を構築するとともに、環境にやさしい商品の購入や環境負荷を抑えた生活スタイルを促進するなど、環境にやさしいまちづくりを目指します。

また、3Rの推進による、ごみの減量化、リサイクル活動を推進するとともに、自然エネルギーなど新エネルギー施策を推進します。

さらに、広域での水質浄化の取り組み、生活排水対策などにより、霞ヶ浦及び河川の水質浄化対策を推進します。

■取り組むこと(取組内容)

①環境施策の基本的な考え方の構築

- ・持続可能な社会を構築するため、稲敷市における環境施策の基本となる計画を策定し、循環型社会、自然共生社会、低炭素社会の構築を目指します。(環境課)

②環境にやさしいまちづくり

- ・公用車の入れ替えにおいて、電気自動車、PHV自動車等の環境負荷の少ないものの導入を推進します。(管財課)
- ・公共交通などを率先して利用することにより、環境負荷の軽減を図るなど、住民が参加でき、住民自身が地球環境保全への貢献を実感できる施策を展開します。(環境課)

③ごみの減量化・リサイクル活動の推進

- ・3R(3アール:リデュース, リユース, リサイクル)の考え方に基づき、市民活動やボランティア活動への支援を図るとともに、資源リサイクルの推進や啓発活動に努めるなど、ごみの発生抑制・減量化に取り組みます。また、ごみ(廃棄物)処理については、安全かつ適正な処理に努めます。(環境課)

④新エネルギー施策の推進

- ・東日本大震災に伴う電力需要の変化を踏まえた、太陽光や風力等の自然エネルギーの積極的な導入を進めるため、新エネルギー設備の一般家庭への導入支援を、住民ニーズを見極めながら取り組みます。(環境課)

⑤霞ヶ浦・河川の水質浄化対策

- ・霞ヶ浦・河川の水質管理については、市内河川の観測地点において水質監視委員による定期的な水質監視活動を強化していきます。(環境課)
- ・公共下水道事業，農業集落排水事業等の推進，合併処理浄化槽の設置促進など生活排水対策の充実を図ります。(下水道課)

■目指すこと(目標指標)

指標値	指標の考え方	現況値 (H27年)	将来値 (H33年)
電気自動車等の台数(管財課)	本庁舎に配置された公用車の電気自動車，PHVの台数。	0台	5台
ごみ処理量(環境課)	ごみの発生抑制と減量化が行われているかをごみの処理量で計る。	12,580t	11,000t
資源ごみの回収量(環境課)	ごみの資源化を推進するため，資源ごみの回収量の拡大を目標とする。	1,449t	1,500t
水質浄化啓発活動(環境課)	水質浄化啓発活動として，キャンペーン実施回数の拡大を目指す。	2回/年	4回/年
河川の監視活動(環境課)	河川の監視活動を行った監視活動月日数の増加を目指す。	13日/月	18日/月

■関連事業名

- ・②公用車購入事業(管財課)
- ・③ごみ減量化対策事業(環境課)

- ・④再生可能エネルギー導入促進事業(環境課)
- ・⑤水質浄化対策事業(環境課)

住みやすいまちづくりを進めましょう！

都市基盤



1. 定住促進に資する計画的な土地利用の推進
(都市計画・住宅)
2. 生活を支える道路ネットワークと公共交通の充実
3. 公園・緑地の整備と維持管理の促進
4. 快適で清潔な生活環境に資する上水道及び生活排水対策の整備促進

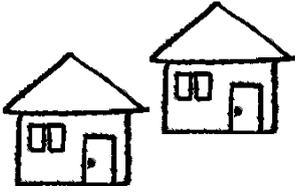
第4章 わいわい快適に暮らすまちづくり

仕事づくり，
賑わいづくりを進めましょう！

産業振興

1. 稲敷の豊かな農地の保全と元気で明るい
農業・水産業の振興
2. まちづくりと連携した商業・工業・観光の振興





◆住みやすいまちづくりを進めましょう!

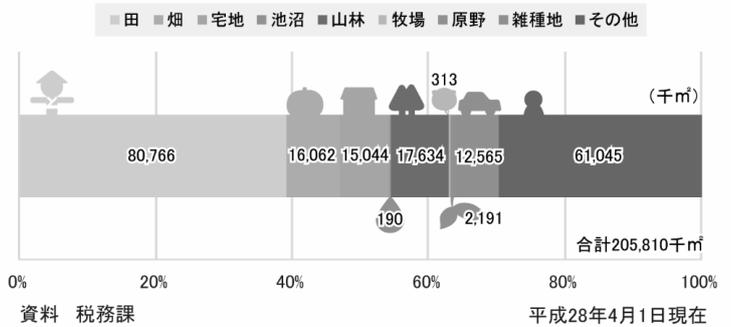
地域資源を生かし、人と人がつながり支え合う豊かな暮らしが実現できるといいですね。

そんな暮らしを支える生活環境の整備・充実が大切です。また、稲敷市らしい住まいの提供や暮らしの提案などにより、住み続けられるまちづくりを進めましょう。

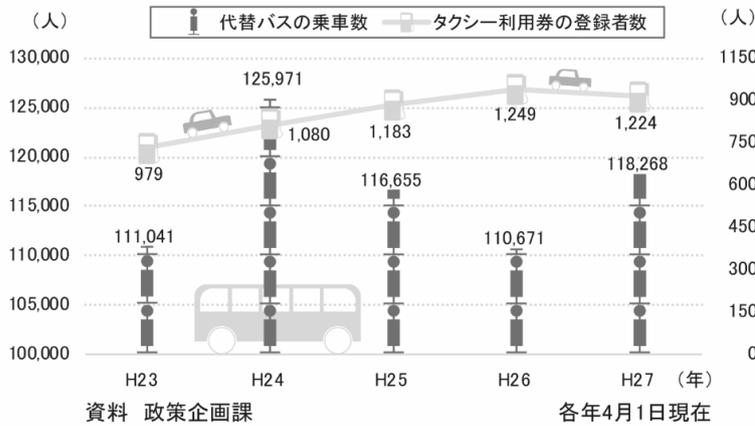


地目別土地面積

■今の稲敷をみると?



市内代替バス乗車数・タクシー利用件登録者数の推移



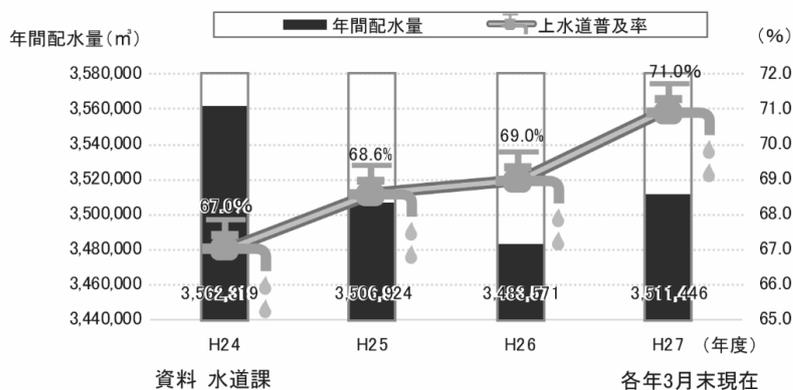
■市管理都市公園一覧

公園名	所在地	規模 (㎡)
リバーサイド公園	江戸崎甲 4908	16,822
江戸崎運動公園	荒沼 3-1	83,388
沼田運動公園	沼田 1106	15,516
新利根総合運動公園	伊佐津 3280	108,235

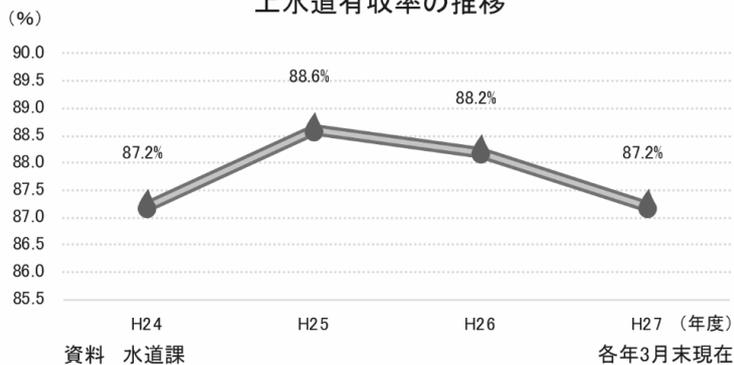
資料 都市計画課

平成 27 年 4 月現在

上水道普及率の推移



上水道有収率の推移



■ 公共下水道事業の現況(単位：人・%)					
	全体	江戸崎	新利根	古渡西部	あずま
整備人口 (人)	18,269	4,838	2,996	1,016	9,419
既接続人口 (人)	11,270	2,215	1,821	584	6,650
(年度内増減)	(601)	(285)	(102)	(20)	(194)
接続率 (%)	61.7	45.8	60.8	57.5	70.6

■ 農業集落排水事業の現況(単位：人・%)									
	全体	君賀	鳩崎	浮島	阿波 東部	阿波 西部	古渡 東部	あずま 南	あずま 中部
整備人口 (人)	9,187	1,230	788	1,733	1,056	1,209	1,083	1,173	915
既接続人口 (人)	7,164	742	305	1,668	1,044	872	758	1,028	747
(年度内増減)	(69)	(18)	(16)	(5)	(1)	(17)	(8)	(4)	(0)
接続率 (%)	78.0	60.3	38.7	96.2	98.9	72.1	70.0	87.6	81.6

資料 下水道課

平成 28 年 3 月末現在

1. 定住促進に資する計画的な土地利用の推進 (都市計画・住宅)

■基本の考え方(基本施策)

人口減少が進む中、圏央道の全線開通など、広域的な動向を捉えながら、豊かな自然と共存する開発を進めるため、総合的かつ計画的で適正な土地利用の誘導を図ります。

特に人や都市機能が集積する市街地においては、生活環境や生産環境の向上に努め、集約的・効率的な土地利用を図ります。また、農地や霞ヶ浦、河川、里山など魅力ある自然の保全・活用や昔ながらの集落地の維持・活性化に努めます。

地籍調査については、土地の適正かつ合理的な利用・管理のため、継続して実施します。

また、若年層の流出防止、市内への移住定住の促進を図るための出会いの場の創出や住宅施策を展開するとともに支援が必要な市民のため、市営住宅の充実に努めます。

■取り組むこと(取組内容)

■土地利用

①計画的(適正)な都市的土地利用の推進

- ・自然と調和した都市機能の計画的な誘導を図るため、区域区分の見直しを検討します。(都市計画課)
- ・人口の集積する市街地においては、道路交通環境の改善を図るとともに、下水道や公園等の整備及び適正な管理を進め、快適な居住空間の形成を図ります。(都市計画課・その他関係課)
- ・既存集落の維持・活性化を図るため、日常生活圏における主要な集落を生活拠点に位置づけ、適正な土地利用の規制・誘導と地域コミュニティの活性化を図ります。(都市計画課)
- ・「稲敷市都市計画マスタープラン—地域別構想」を踏まえ、良好な住環境整備や企業立地を促進するため、土地区画整理事業や民間活力の導入、地区計画制度等の導入を検討します。(都市計画課)
- ・圏央道の市内2か所のインターチェンジ周辺を活用した地域振興を図るため、地区計画制度の導入や民間活力の導入を検討します。(都市計画課)

②自然的土地利用の保全と活用

- ・地域振興に資する新たな土地利用の転換にあたり、農地の保全と活用、都市的土地利用との調和を基本に「稲敷市農業振興地域整備計画」の随時見直しを図り、適正な土地利用の誘導に努めます。（農政課）
- ・霞ヶ浦及び湖岸エリア、利根川・小野川沿岸等の水辺環境の保全を図るとともに、観光・レクリエーション機能を充実させ、交流拠点を形成するなど、その活用を推進します。（都市計画課・生涯学習課）
- ・平地林や里山については、所有者の協力のもと管理・保全を図るとともに、地域振興に寄与する活用を慎重に検討します。（環境課・農政課）

③地籍調査の推進

- ・土地の適正かつ合理的な利用・管理を図るため、また公共事業の円滑化・課税の公平化、市民の財産保護等の観点からも重要であることから、継続的な地籍調査を推進します。（建設課）
- ・地籍成果、資料、データの整理と適切な管理に努め、市民への地籍事業に関する啓発活動と調査に対する協力依頼を図ります。（建設課）

■移住・定住

④出会いのサポート

- ・男女の出会いの提供について茨城県と連携し、官民で協力しながら支援やPRに努めます。（人口減少対策室）
- ・移住定住ポータルサイトの創設や移住定住に関する様々な情報の提供及び相談、支援を行う移住定住コンシェルジュを設置します。（人口減少対策室）
- ・地域おこし協力隊の任期終了後も稲敷市に定住してもらえるような支援を推進します。（人口減少対策室）

■住宅

⑤移住定住促進に向けた住宅の整備・支援

- ・若者の移住定住の促進を図るため、「住まい」の多様なニーズに対応した事業、補助制度及び支援体制の構築を図るとともに、移住定住ポータルサイトにおいて「住まい・子育て・雇用」の情報を提供します。（人口減少対策室）
- ・空き家バンク制度を活用し、市内の空き家の有効活用を図り、定住を促進します。（人口減少対策室）
- ・稲敷市での暮らしを体験できる短期宿泊事業を実施し、移住を促進します。（人口減少対策室）

⑥障がい者等住宅の推進

- 障がい者等が住宅改修をする際には、バリアフリー化や見守り機能を付けるなどの支援を推進します。(社会福祉課・高齢福祉課)

⑦市営住宅の建設・維持管理

- 市営住宅の維持・管理を進めるとともに、対応年数が過ぎた建物については、退去した時点で順次撤去します。
- 支援が必要な若者世代や一人親世帯、高齢者世帯等が安心して暮らせるように、市営住宅の適正な需給バランスに配慮し、新たな住宅整備や支援策についても検討します。(都市計画課)

■目指すこと(目標指標)

指標値	指標の考え方	現況値 (H27年)	将来値 (H33年)
地籍調査の調査完了率(建設課)	地籍調査の完了率の向上を目標とする	69.5%	71.2%
移住者数(転入者数) (人口減少対策室)	補助制度及び支援体制の確立等により移住者の増加を目標とする	36人	150人
定住者数 (人口減少対策室)	補助制度及び支援体制の確立等により、人口流出を抑制し定住者の増加を目標とする	102人	200人
若年夫婦世帯・三世 代世帯への支援専 業による転入者・定 住者数(人口減少 対策室)	若年夫婦世帯マイホーム取得支援・三世帯同居 のリフォーム費用の支援専業による転入者・定 住者を増やす	138人	530人
空き家バンクによる成 約件数(人口減少 対策室)	空き家の登録を促進し、多様な物件を提供す る	-	20件
市営住宅の満足度 (都市計画課)	市営住宅の快適な生活の促進で満足度を高 める	63.0%	81.0%

■関連事業名

- ・①圏央道IC周辺整備構想策定事業
(都市計画課)
- ・①地区計画策定事業(都市計画課)
- ・③地籍調査事業(建設課)
- ・④地域おこし協力隊導入事業
(人口減少対策室)
- ・④出合いサポート事業(人口減少対策室)
- ・④同窓会応援プロジェクト事業
(人口減少対策室)
- ・⑤若年夫婦マイホーム取得支援事業
(人口減少対策室)
- ・⑤三世代同居リフォーム資金補助事業
(人口減少対策室)

- ・⑤空き家バンク事業(人口減少対策室)
- ・⑤空き家バンク活用促進事業
(人口減少対策室)
- ・⑤社宅整備補助事業(人口減少対策室)
- ・⑤田舎暮らしお試し住宅事業
(人口減少対策室)
- ・⑤移住定住ポータルサイト創設事業
(人口減少対策室)
- ・⑥日常生活具給付金事業(社会福祉課)
- ・⑦市営住宅建設事業(都市計画課)
- ・⑦市営住宅維持管理事業(都市計画課)

2. 生活を支える道路ネットワークと公共交通の充実

■基本の考え方(基本施策)

生活や地域経済活動の最も重要な都市基盤は道路・公共交通です。利用者にとって円滑で快適な道路交通体系の形成を実現するため、幹線道路や生活道路の計画的な整備を進めます。

高齢者や学生等の交通弱者が日常生活を不自由なく暮らすことができるまちづくりを目指し、持続可能な公共交通体系の形成を図ります。そのため、市民の様々な需要と目的に応じて路線バスなどの体系を確立します。

■取り組むこと(取組内容)

■道路ネットワーク

①幹線道路の整備

- ・広域幹線道路である国道、県道の整備促進を国・県へ要望します。(建設課)
- ・市内の市街地・集落間をつなぐ主要道路網の整備促進を図ります。(建設課)

②生活道路の安全確保

- ・道路ストック総点検の結果や市民の要望などに対応し、生活道路の整備を推進するとともに、車両の走行及び歩行者の安全確保のための舗装及び排水構造物、ガードレール、転落防止柵等の設置及び維持・管理に努めます。(建設課)
- ・稲敷市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、市内の橋梁を点検し計画的な維持補修を図ります。(建設課)
- ・街路樹の剪定や道路の除草作業を進め、安全で快適な道路環境を維持します。(建設課)

③サイクリング環境整備

- ・茨城県や関係市町村と連携し水郷筑波サイクリング環境整備総合計画を推進します。また、サイクリング情報の発信やサイクリングコースのサイン整備等、サイクリング環境の向上を図ります。(政策企画課)
- ・市内にサイクリングコースや休憩スポット等を設定し、ポタリング[※]の推進やレンタサイクル等、サイクリングによる交流人口の増加を目指します。(政策企画課)

※ポタリング：自転車またはオートバイで街中を気軽にぶらつくこと。

■公共交通

④地域内交通の充実

- 高齢者や学生など日常の交通手段の確保や公共交通空白地の解消など、多様な利用者ニーズを踏まえ、バス路線の拡充や見直し、既存のバス路線や独立系バスなどとの連携強化を進め、さらなる公共交通の利用促進に努めます。(政策企画課)
- 今後も持続可能なバス路線事業のため、採算性向上に努めるとともに、関係機関と連携し、利用促進方策の検討や利用状況に応じた運行のダイヤ・利用料金の見直しに取り組みます。(政策企画課)
- 地域交通利用券(タクシー利用券)補助事業などについては、公共交通との連携を基本に、利用者の基幹交通等へのアクセスを補完するなど交通の利便性の向上に努めます。また、公共交通ガイドブック等により公共交通の利用促進を図ります。(政策企画課)
- 道路体系の整備や公共施設再編と併せて、交通結節点の環境整備を検討します。(政策企画課)

⑤広域公共交通の充実

- 主要鉄道駅へのアクセスを強化し、通勤・通学の利便を確保するため、周辺自治体と連携した公共交通の維持・拡充を図ります。(政策企画課)
- 首都圏へのアクセスを強化するため、高速バスの運行の維持・拡充に努めます。(政策企画課)
- 高速バス利用のためのパークアンドバスライドの促進を図り、公共交通結節点の充実を目指します。(政策企画課)
- 高速バスの利用促進を図るためのPRを推進します。(政策企画課)

■ 目指すこと(目標指標)

指標値	指標の考え方	現況値 (H27年)	将来値 (H33年)
幹線道路網や生活道路の整備状況に関する市民満足度(建設課)	幹線道路や生活道路の整備に対する市民の満足度(「満足」「やや満足」の合計)を高める	10.4	20.0%
サイクリングによる交流人口(政策企画課)	市内を通過するサイクリストの増加	2,000人	4,000人
民間路線数(政策企画課)	基幹路線となる鉄道に接続する路線の維持	5本	6本
公共交通の満足度(政策企画課)	路線バス・高速バスなどの公共交通に対する市民の満足度(「満足」「やや満足」の合計)を公共交通の環境の改善に努めることで高める	3.9%	30.0%
路線バス補助率の減少(政策企画課)	路線バスの運行経費に対する補助金の割合を減少させる	85.1%	75.0%
高速バスの利用者数(政策企画課)	一日あたり的高速バス利用者	10.3人	11.0人
タクシー利用券利用枚数(政策企画課)	年間のタクシー利用券の利用枚数	10,000枚	12,000枚
タクシー利用券の登録者数(政策企画課)	登録者が増えることにより、交通弱者の救済につながる	1,224人	1,400人
代替バスの乗車数(政策企画課)	利用促進の結果が反映される	118,268人	120,000人

■ 関連事業名

- ・①道路新設改良事業(建設課)
- ・②道路維持補修事業(建設課)
- ・②道路橋梁管理事務事業(建設課)
- ・②橋梁維持補修事業(建設課)
- ・③サイクリング環境整備事業(政策企画課)
- ・④公共交通結節点維持事業(政策企画課)

- ・④公共交通運行補助事業(政策企画課)
- ・④地域交通利用券(タクシー利用券)補助事業(政策企画課)
- ・④地域公共交通対策事業(政策企画課)
- ・④公共交通利用促進事業(政策企画課)

3. 公園・緑地の整備と維持管理

■基本の考え方（基本施策）

だれもがいつでも安全で安心して利用できるよう、本市らしい魅力のある水辺空間や自然環境などの資源を活用しながら、都市公園や緑地の適正な配置、緑と水のネットワークづくりを進めます。

既存の公園の充実を図るとともに適正な公園管理のもと、みんなに親しまれる公園づくりを目指します。

■取り組むこと（取組内容）

①公園・緑地の整備推進

- ・本市らしい魅力のある水辺空間や自然環境などの資源を活用しつつ、地域住民の憩いの場やスポーツ・リクリエーションの場として、都市公園や緑地の適正な配置、緑と水のネットワークづくりを進めます。
- ・霞ヶ浦湖岸周辺は、市の観光・交流拠点であるとともに市民の憩いの場でもあることから、自然景観と調和した景観形成を前提とし、関係機関との連携のもと各種整備を進めます。特に、霞ヶ浦南岸の和田公園は、水郷筑波サイクリング環境整備総合計画のサイクリングロードに接することから、拠点の一つとして、茨城県と連携して再整備を検討します。（都市計画課）

②公園の適正な維持管理

- ・だれもがいつでも安心して利用できるよう、公園それぞれの利用実態に合わせた維持管理の仕組みを構築し、適正な公園管理を進めます。（都市計画課）
- ・地域に身近な公園については、地域との協働により利用実態に合わせた維持管理の仕組みを検討します。（都市計画課）
- ・施設の更新にあたっては、ユニバーサルデザインの考え方に基づくとともに、子どもから高齢者まで、地域住民に親しまれる公園づくりを進めます。（都市計画課・生涯学習課）

■ 目指すこと(目標指標)

指標値	指標の考え方	現況値 (H27年)	将来値 (H33)
市民などボランティアが管理運営に参加する数 (都市計画課)	市民参画の推進により、市民が管理する公園数の拡大を目標とする	0か所	2か所
デイキャンプの利用者数 (都市計画課)	和田公園におけるデイキャンプの利用者数	562人	620人
公園の一人あたり整備面積 (都市計画課)	都市公園(4か所)における一人当たりの公園面積 ○都市公園:リバーサイド公園,江戸崎運動公園,沼田運動公園,新利根総合運動公園(合計223,961㎡) ○人口:H27年国勢調査、H33年将来人口	5.24㎡	5.72㎡

■ 関連事業名

・①和田公園再整備検討事業(都市計画課)

・②市営公園維持管理事業(都市計画課)

4. 快適で清潔な生活環境に資する上水道及び生活排水対策の整備促進

■基本の考え方（基本施策）

上水道については、良質で安定的な水源の確保とともに、持続可能な水道施設の整備・維持管理と経営基盤の確立を目指します。

下水道については、清潔で衛生的な生活環境の維持とともに、霞ヶ浦などの公用水域の水辺環境の保全・再生を目指し、生活排水の適正処理及び施設の統廃合、整備・維持管理を進めます。

また、上水道事業及び下水道事業の安定的な事業運営を図ります。

■取り組むこと（取組内容）

■上水道

①安全な水の安定供給

- ・安心で良質な水源の確保や水質管理の強化、水質事故等の危機管理の徹底により、安全な水道水の安定供給を図ります。（水道課）

②持続可能な施設整備の推進

- ・施設の適切な維持管理に努めるとともに、アセットマネジメントに基づき、老朽施設の計画的更新と災害に強い耐震化施設の整備など持続可能な施設整備に努めます。（水道課）
- ・災害時における迅速な応急対策と復旧体制の確立を図ります。（水道課）

③安定した経営基盤の確立

- ・加入金減額や給水工事費補助金の加入支援などの水道加入促進対策を積極的に推進し、普及率の向上を図るとともに、経営戦略に基づき、効率的な事業運営とコスト削減に努め、安定した経営基盤の確立を図ります。（水道課）
- ・運営基盤の強化を図るため、水道事業の広域化についての検討と実現化に向けた取り組みの推進を図ります。（水道課）

■下水道

④下水道事業の整備推進

- ・下水道整備への要望や市財政状況を勘案しながら下水道未整備地区への整備を推進します。（下水道課）

- 下水道料金の公平な負担の実現を図り、利用率の向上や事業の効率化を進め、経営の健全化を図るとともに、財務状況を明確にするため、公営企業会計の適用を図ります。(下水道課)

⑤下水道の接続促進

- 広報紙への掲載や戸別訪問によるチラシの配布や説明を積極的に行い、加入促進による利用率の向上を図るとともに、事業の効率化を進めます。(下水道課)
- 速やかな接続を促すため、供用開始後3年以内に接続する住宅所有者に対し補助金を交付します。(下水道課)

⑥施設管理

- 修繕費の平準化による維持管理費の削減を図るため、ストックマネジメント計画[※]の策定を図ります。(下水道課)
- 下水処理施設の適正な維持管理に努めるとともに、下水処理から発生する汚泥の有効活用に努めます。(下水道課)

※ストックマネジメント計画とは、下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、施設の点検・調査、修繕・改築を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化する計画のこと。

⑦生活排水の適正処理

- 個人設置型浄化槽の適正管理周知や単独浄化槽から高度処理型浄化槽への転換推進を図ります。(下水道課)
- 下水道整備計画区域の見直しに応じて、高度処理型浄化槽の区域設定を検討します。(下水道課)

■ 目指すこと(目標指標)

指標値	指標の考え方	現況値 (H27年)	将来値 (H33年)
水道普及率 (水道課)	給水人口÷給水区域内人口×100 水道加入率の向上を目標とする	71.0%	76.7% (暫定値)
水道管耐震化率 (水道課)	耐震管延長÷配水管総延長×100 水道管の耐震化率の向上を目的とする	11.1%	14.1%
下水道事業の整備 推進 (下水道課)	整備区域の拡充	68.7%	75.0%
下水道の接続率 (下水道課)	接続の促進により、使用料の増加を図る	67.1%	72.0%
高度処理型浄化槽 設置推進 (下水道課)	高度処理型浄化槽の設置補助増額要請 (国・県)	40基/年	60基/年

■ 関連事業名

- ・①自己水源更新対策事業(水道課)
- ・①水安全計画策定事業(水道課)
- ・①次亜注入設備設置事業(水道課)
- ・②水道施設更新事業(水道課)
- ・③未加入者加入推進事業(水道課)
- ・④公共下水道整備事業(下水道課)
- ・④下水道経営安定化事業(下水道課)

- ・⑤排水設備工事資金補助事業
(下水道課)
- ・⑥ストックマネジメント計画事業
(下水道課)
- ・⑦高度処理型浄化槽設置補助事業(下水道課)



◆仕事づくり, 賑わいづくり

を進めましょう!

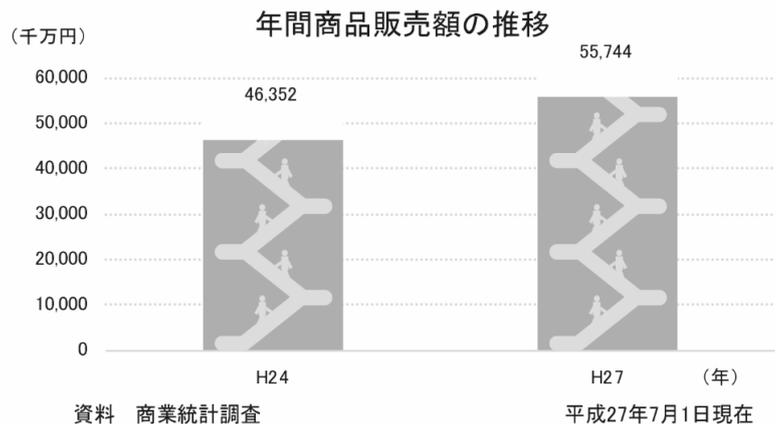
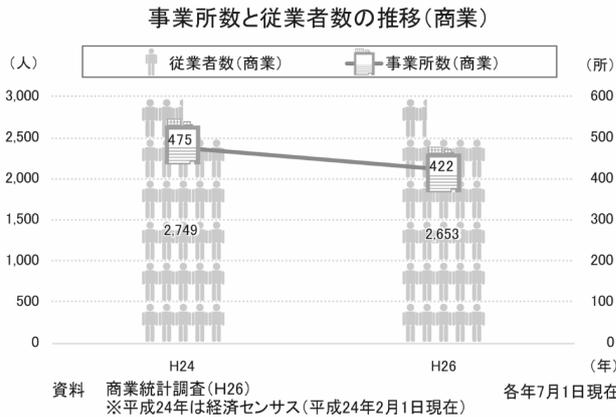
東京にほどほど近く, 豊かな自然の中でゆったり暮らしたい, そして, 住まいから通勤できる場所で働きたい。人口減少の大きな原因の一つに若年層の働く場を求めての人口流出が挙げられます。地元の産業・地域経済の活性化により雇用を確保し, 若者が住み続けられるまちづくりを目指します。

■今の稲敷をみると?

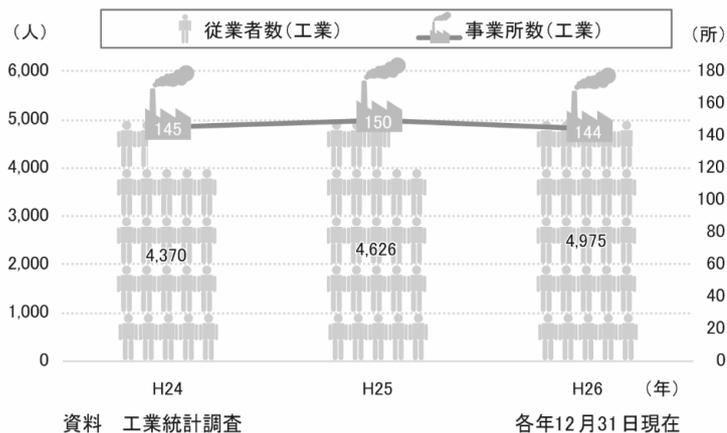
■農業等の現況		
総農家数	農業就業者 (販売農家) (平成 22 年)	
2,369 戸	2,414 人	
■経営耕地面積		
経営耕地面積(田)	経営耕地面積(畑)	経営耕地面積(果樹園)
6,094ha	358ha	19ha

資料 農林業センサス

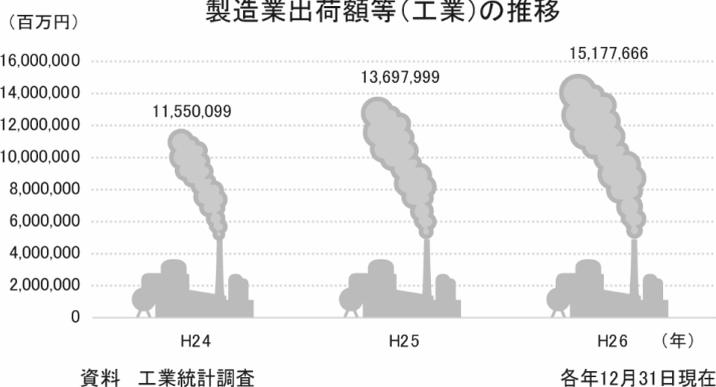
平成 27 年 2 月 1 日現在



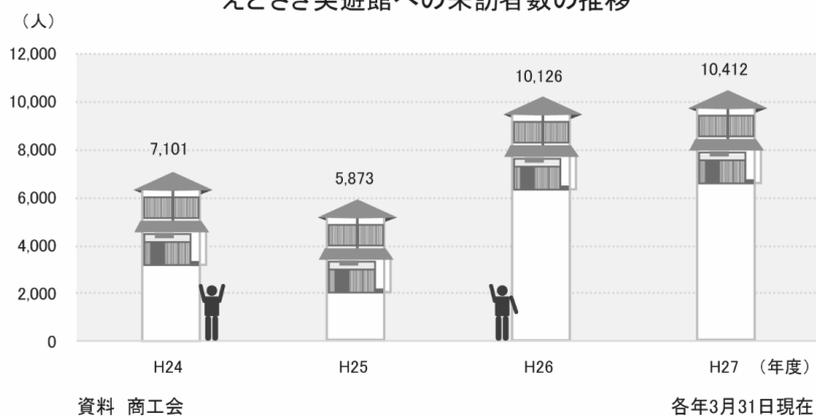
事業所数と従業者数の推移(工業)



製造業出荷額等(工業)の推移



えどさき笑遊館への来訪者数の推移



■平成 27 年度の市内観光イベントの入れ込客数			
イベント名	開催場所	開催時期	入れ込客数
稲敷チューリップまつり	和田公園ほか	毎年 4 月	約 12,000 人
江戸崎かぼちゃフェア	イバライドほか	毎年 6 月	約 3,000 人
江戸崎祇園祭 山車まつり	江戸崎商店街	毎年 7 月	約 2,500 人
いなしき夏まつり 花火大会	江戸崎総合運動公園	毎年 8 月	約 13 万 5 千人

資料 商工観光課

1. 稲敷の豊かな農地の保全と元気で明るい農業・水産業の振興

■基本の考え方(基本施策)

稲敷市の基幹的産業である農業は、生産者の高齢化、後継者不足で深刻で状況になりつつあります。担い手の確保・育成、安定した生活環境のもとで、農業のもつ持続的な可能性と潜在能力を発揮できる環境を整えることで、次世代に対して豊かな食や活力ある地域を引き渡していきます。また、農政新時代にふさわしい高付加価値化や6次産業化など創造性に満ちた攻めの農業の展開により、元気で明るい農業を目指します。

■取り組むこと(取組内容)

①農地の保全・整備と活用

- ・「農業振興地域整備計画」に基づく優良農地の保全を図るとともに、穀倉地帯を形成する大規模な農業基盤としての施設の老朽化の解消を図るため、農業基盤の再整備を積極的に推進します。(農政課)
- ・国の「経営所得安定対策事業」等に基づき、作物ごとの取り組みを進めるとともに、担い手農家への農地集積化や遊休農地(耕作放棄地)の解消・利活用を図ります。(農政課)
- ・農地の多面的機能の維持を図るため、地域住民が主体となった農地の保全・整備の推進を図ります。(農政課)

②新たな時代に対応した農業・水産業

- ・地理的表示保護制度(GI)登録の「江戸崎かぼちゃ」、県銘柄産地指定の「浮島レンコン」、「あずま米ミルククイーン」等の品質維持と、後継者育成による経営の強化・安定した農産物等の供給を図ります。(農政課)
- ・農業生産の柱である米をはじめとする農産物等の高付加価値化ならびに、専門家による加工技術、商品開発等への相談・指導による6次産業化を推進します。(農政課)
- ・特に、日本初の生ライスミルクの事業化を進め、商品化及び販売を行い、雇用の場の創出や地域産業の活性化を図ります。(企業誘致推進室)
- ・健康志向のニーズにあわせて減農薬や有機栽培米の生産拡大を図るとともに、適切な飼養管理により安心して供給できる畜産業の振興を図ります。(農政課)
- ・農産物直売事業の強化や体験型観光農業の展開を図るとともに、インターネットを活用した販路開拓を促進します。(農政課)

③担い手農家・新規就農者の育成と農業組織の再編

- ・担い手農家の育成・確保と担い手農家への農地集積を推進するとともに、認定農業者の育成・支援を図ります。（農政課）
- ・稲敷の豊かな農地と農産物を積極的にPRし、移住による新規就農者を受け入れるとともに、後継者の就農・継承及び女性の農業参画への育成・支援を進めます。（農政課）
- ・既存の営農組合や集落営農への組織再編を含めた支援と新たな組織化・法人化の支援を図ります。（農政課）

④地産地消を軸とした地域づくり

- ・学校や生涯学習講座などを通じて「食」「食育」への理解や認識を深める機会を確保するとともに、地元で取れた農産物を市民の家庭や学校給食での食材として活用するなど地産地消の活動を推進します。（農政課）
- ・郷土料理や伝統料理を再認識し、稲敷ならではの地域食材を活用した創作料理などの開発と提供に努めます。（農政課）

⑤環境にやさしい農業の育成

- ・水田での飼料作物の生産と農地への堆肥散布など地域内から肥料・飼料を確保する耕畜連携事業を推進します。（農政課）
- ・減農薬・無農薬・減化学肥料、有機農法の拡大などの環境保全型農業を促進します。（農政課）
- ・「環境保全」「食品の安全性向上」「農業者の安全確保」「品質の向上」などを目指し、適正な農業生産工程管理（GAP）の取り組みを推進します。（農政課）

■ 目指すこと(目標指標)

指標値	指標の考え方	現況値 (H27年)	将来値 (H33年)
遊休農地面積 (農政課)	遊休農地の解消・利活用	560ha	500ha
農地中間管理機構 (農地集積バンク) の事業実施面積 (農政課)	農地の集積による農業の生産性向上の促進 する	752ha	800ha
ライスミルク試作品 開発(企業誘致推 進室)	商品化及び販売へとつなげるため、試作品開 発数の増加を目標とする	4品	6品
担い手農家への農 地集積率 (農政課)	耕作農地の遊休農地化の防止 担い手農家の規模拡大の支援	37%	45%
認定農業者数 (農政課)	農業従事者における認定農業者の拡大	706人	750人
新規就農者数 (農政課)	新規就農者の育成・支援	5人	10人
雇用者数 (企業誘致推進室)	ライスミルクに係る雇用を創出し、その増加を 目標とする	5人	15人
有機栽培米作付面 積(農政課)	有機栽培米面積拡大	2,290a	2,500a

■ 関連事業名

<ul style="list-style-type: none"> ・①土地改良振興事業(農政課) ・①多面的機能支払交付金事業(農政課) ・①農業振興地域整備計画管理事業(農政課) ・①耕作放棄地対策事業(農政課) ・①農地中間管理事業(農政課) ・②稲敷ライスミルクプロジェクト推進事業 (企業誘致推進室) ・②農業経営所得安定対策事業(農政課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・②農産物振興事業(農政課) ・②畜産振興事業(農政課) ・②水産業振興事業(農政課) ・②都市農村交流事業(農政課) ・③農業経営基盤強化促進事業(農政課) ・③農業資金対策事業(農政課) ・⑤環境保全型農業推進事業(農政課)
---	--

2. まちづくりと連携した商業・工業・観光の振興

■基本の考え方（基本施策）

交流人口の拡大やにぎわいの創出に努めるとともに、特産品を活用した新たな商品開発などにより、販売機会の拡大を目指します。中小企業の安定的経営や担い手育成、起業等新たな商業の展開を支援し、地元商業の維持・活性化を図ります。本市の地域振興を図るため、首都圏の近郊に位置する地理的条件と圏央道の経済波及効果を活かした企業誘致を積極的に推進し、就労支援による地元雇用の安定拡大を図ります。また、地元企業の安定的経営維持するため、各種支援に努めるとともに、起業に対する支援や市民の地元企業への就労支援による雇用拡大を図ります。

霞ヶ浦などの豊かな自然環境や歴史的遺産などの観光資源を活用するため、継続性と魅力がある観光イベントの充実を図るとともに、周辺市町村との連携した広域観光の強化など観光振興を図ります。

■取り組むこと（取組内容）

■ 商業の振興

①商業活性化の推進

- ・本市の商業活動の中心地である江戸崎商店街の維持・活性化を図り、特産品などの知名度向上に努め、商店街への来訪動機と販売促進の拡大を図ります。また、賑わいの創出と交流人口の拡大を目指し「えどさき笑遊館」の有効活用を図ります。（商工観光課）
- ・商工会を核とした商業活動を展開することにより連携体制の構築を図ります。（商工観光課）
- ・中小企業の安定的経営や商業担い手の育成のため、事業資金(自治金融)の融資あっ旋を促進します。また、起業する事業者への金融支援を促進します。（商工観光課）

■工業の振興

②企業誘致の推進

- ・企業誘致の基盤となる新たな工業団地の整備を検討します。（企業誘致推進室）
- ・魅力ある雇用の場の創出を目的に本社機能移転等を推進します。（企業誘致推進室）
- ・企業立地ポータルサイトにより、企業へのサポート体制の充実を図るとともに、新規の立地及び拡大する企業に対し、税の優遇制度や起業に向けた補助制度等の支援に努めます。（企業誘致推進室）
- ・創業者の支援を強化し、市内経済の発展や雇用の創出を図ります。（商工観光課）

③地元企業の活性化支援

- ・市内に立地している企業に対し、安定した経営及び雇用ができるよう支援を行います。
(企業誘致推進室)

④求職者への情報発信の充実

- ・ハローワークからの求職情報を随時ホームページに更新や市独自で運営する稲敷市就労支援・企業情報発信サイト「お仕事探しいなしき」を立ち上げ、求職者に対し情報の提供を行います。(商工観光課)

■ 観光の振興

⑤観光まちづくりの推進と充実

- ・霞ヶ浦などの豊かな自然環境や歴史的遺産、各種観光イベントなどの観光資源を活用するための取り組みを進めます。(商工観光課)
- ・観光協会と連携しながら「地域の魅力を高めて情報を発信し地域経済に寄与する」観光まちづくりを進めるため、観光客の受け入れ体制づくりに努めます。(商工観光課)
- ・各種観光イベントの強化・充実を図り、リピーターを惹きつける演出に取り組みます。
(商工観光課)
- ・映画、テレビ番組、CM等の撮影に際し、制作者に対するロケ地の情報提供や撮影支援などサービスの向上を図り、撮影を円滑に行うための支援組織であるいなしきフィルムコミッションの充実を図ります。(商工観光課)
- ・成田空港に近接する本市の魅力を海外に発信するため、インバウンド(訪日外国人旅行)向けの情報を提供します。(商工観光課)
- ・茨城県や周辺自治体との連携による広域観光ホームページや観光資源と観光コースを掲載したマップの提供などについて最新情報を提供できるよう連携強化を図ります。また、市内外でのPRイベントの開催・参加を推進します。(商工観光課)

■ 目指すこと(目標指標)

指標値	指標の考え方	現況値 (H27年)	将来値 (H33年)
えどさき笑遊館への 来訪者数 (商工観光課)	えどさき笑遊館への来訪者	10,412人	11,000人
新規企業の立地件 数及び拡大企業の 件数 (企業誘致推進室)	市内における新規企業の立地及び拡張企業の 件数を増加させることを目的とする	7件	10件
個別訪問件数 (企業誘致推進室)	市内の立地企業に対し現在の業況や要望等を ヒアリングするため個別訪問を行う	6件	30件
観光客数(入れ込 み客数) (商工観光課)	市内で開催されるイベントにおける観光客入れ 込み客数	152,500人	160,000人

■ 関連事業名

- ・① 商工業振興事業(商工観光課)
- ・② 企業立地推進事業(企業誘致推進室)
- ・② 本社機能移転等支援事業
(企業誘致推進室)
- ・② 江戸崎工業団地用地取得支援事業
(企業誘致推進室)

- ・② 税の優遇制度事業(企業誘致推進室)
- ・② 地域資源活用型産業創出事業
(企業誘致推進室)
- ・③ 市内企業リレーション事業(企業誘致推進室)
- ・④ 観光振興事業(商工観光課)

手をとりあって

市民協働を進めましょう!

市民参画



1. みんなで取り組む市民協働コミュニティづくりの促進
2. 市民の人権が尊重される社会づくり
(人権・男女共同参画)

第5章 がっちり市民と行政が連携するまちづくり

戦略的な都市経営を進めましょう!

行財政

1. 適正なサービスのための健全な自治体運営の推進
(行財政・広域行政・公共施設の適正管理)
2. 広報・広聴の充実及びシティプロモーション





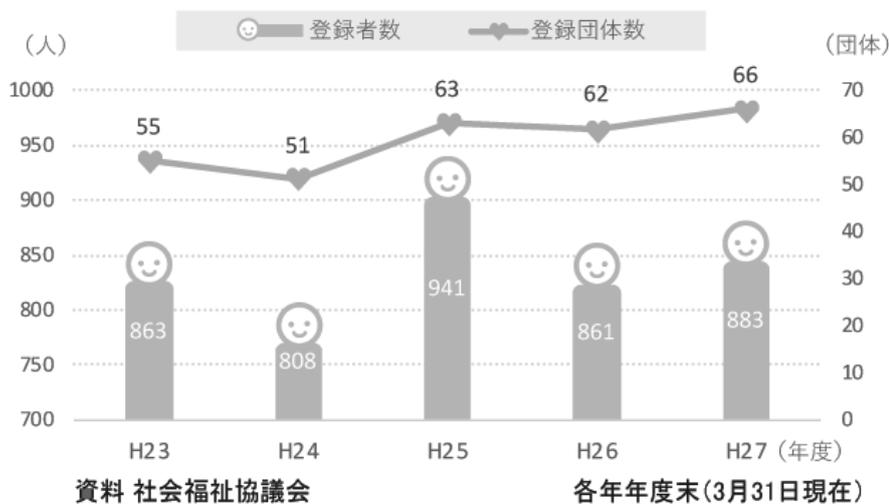
◆ 手をとりあって市民協働を進めましょう!

住み慣れた地域でこれからも暮らし続けられるといいですね。
 個人個人を尊重しあい、手をとりあって暮らしていくために「自助・共
 助・公助」の役割分担のもと、市民、地域、事業者、行政が対等なパ
 ートナーシップ(協働の視点)を築くことで、これからも暮らし続けられ
 るまちづくりを進めます。



■ 今の稲敷をみると?

ボランティアセンターへの登録者数・団体数の推移



■ NPO活動団体数				
H23	H24	H25	H26	H27
5 団体	7 団体	7 団体	7 団体	8 団体

資料 総務課

■管理的職員に占める女性職員の割合				
H23	H24	H25	H26	H27
8.9%	9.5%	13.0%	15.2%	14.6%

資料 総務課

各年4月1日現在

■人権（問題）講演会開催回数				
H23	H24	H25	H26	H27
2回	1回	3回	2回	2回

資料 人権推進室

各年12月末

1. みんなで取り組む市民協働・コミュニティづくりの促進

■基本の考え方(基本施策)

暮らしやすいまちには、市民と行政が手を取り合って取り組むことで、かたちづくりられます。そのためには、まちづくりへの関心を高め、同じ目線で情報を共有し、共に行動することが大切です。

地域におけるまちづくりの主役は市民の皆さんであり、人とひとが支え合うためには地域のコミュニティが重要な役割を果たします。

この先も安全で安心して暮らせる地域社会の構築を目指します。

■取り組むこと(取組内容)

■市民協働・ボランティア活動の推進

①情報を共有する仕組みづくり

- ・住民参加やコミュニティ活動を促進するための活動情報の集約と提供を図ります。(市民協働課)
- ・コミュニティ活動への理解を深め、住民相互の連帯意識の醸成や活動の促進を図ります。(市民協働課)

②意識醸成と担い手づくり

- ・まちづくりへの関心を高め、まちづくりの担い手の育成を図ります。(市民協働課)
- ・協働に関する講演会の開催等により市民協働の啓発を図ります。(市民協働課)
- ・地域・大学・事業者等の人材活用により協働事業を推進します。(市民協働課)
- ・参加・参画できる機会を充実し、自立化に向けた支援策を推進します。(市民協働課)

③参加・参画しやすい環境整備・支援

- ・市民協働のまちづくりを進めるため、市民と行政の協働のルールを定めた市民協働指針を策定し、市民協働の浸透・推進を図っていきます。(市民協働課)
- ・まちづくりの活動場所の確保や協働機会の仕組みづくりを進めます。(市民協働課)
- ・NPO等の民間活力の更なる導入を進めます。(市民協働課)
- ・地域住民の暮らしやまちづくりの課題に対応し、地域特性を活かした活動を支援するため地域担当制の創設を目指します。(市民協働課)
- ・市民・事業者等と行政の協働を進めるため、市職員の協働能力の向上を図る職員研修を実施します。(市民協働課)

■コミュニティ活動の促進**④コミュニティ活動の充実支援**

- 地域社会の健全な発展の向上を目指すため、コミュニティ活動の拠点となる集会施設の整備等を支援することにより、市民の自主性及び主体性に基づいたコミュニティ活動の活性化を図ります。（市民協働課）
- 地域が管理する遊具の改修等を支援することにより、子どもたちに安全な遊び場を与え、地域コミュニティの活性化を図ります。（市民協働課）
- 市内で行われているコミュニティ活動の事例などを収集・発信し、市民が主体となったコミュニティ活動の取り組みが広がることを目指します。（市民協働課）

⑤ボランティア・NPO活動の支援

- 「稲敷市ボランティアセンター」を中心に、ボランティア活動への参加者が活動しやすい体制の充実を図ります。（市民協働課）
- 市内で活動するボランティア団体が、より安定した活動を推進できるよう、NPO法人認証取得に対する支援に努めます。（市民協働課）
- ボランティア団体やNPOとの連携や協働に適した事業を調査研究し、ボランティア活動やNPO活動の活性化を図ります。（市民協働課）

■ 目指すこと(目標指標)

指標値	指標の 考え方	現況値 (H27年)	将来値 (H33年)
講演会への参加者数 (市民協働課)	協働に関する講演会に参加した人の人数の増加を目標とする	0人	200人
市民参加への市民の満足度 (市民協働課)	市民の声の市政反映(意向調査、懇談会など)の市民の満足度(「満足」「やや満足」の合計)を高める	2.5%	15.0%
稲敷市ボランティアセンターへの登録団体数 (市民協働課)	稲敷市ボランティアセンターへの登録団体数の拡大を目標とする	66団体	75団体
稲敷市ボランティアセンターへの登録者数 (市民協働課)	稲敷市ボランティアセンターへの登録者数の拡大を目標とする	883人	1,000人

■ 関連事業名

<ul style="list-style-type: none"> ・① 市民協働指針策定事業(市民協働課) ・② 市民協働啓発事業(市民協働課) ・② 大学連携事業(政策企画課) ・③ 市民協働活動支援事業(市民協働課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・④ コミュニティ活動推進事業(市民協働課) ・⑤ ボランティア活動支援事業(市民協働課)
--	--

2. 市民の人権が尊重される社会づくり(人権・男女共同参画)

■基本の考え方(基本施策)

すべての人が人種、性別、国籍、出自、信条、政治的意見などの理由により差別されることのない平等で自由な社会を維持します。

そのため同和問題への対策、子ども、高齢者、女性、障がい者、外国人に対する差別への対策など、国、県をはじめとする関係機関、市民並びに学校、各種団体等と連携を図りながら人権啓発や人権教育を推進します。

男女が対等な立場から社会のあらゆる分野における活動に参画する機会を確保し、政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができる社会の構築を目指します。

■取り組むこと(取組内容)

■人権尊重の遵守

①人権尊重の教育と啓発

- ・学校教育や社会教育における学習機会を通して人権教育を推進するとともに、人権・同和問題に対する正しい理解と認識の醸成に努めます。(人権推進室)
- ・広報紙やホームページの活用、人権問題講演会、同和問題研修の開催など、人権に関する啓発活動の充実に努めます。(人権推進室)

②人権相談等の充実

- ・人権問題について相談したい市民が利用しやすい相談体制の充実と整備を図ります。(人権推進室)
- ・健全な社会を構築する活動を推進する人権擁護委員・保護司・更生保護女性の会など、各種団体に対する活動支援を進めます。(人権推進室)
- ・同和問題の問題解決に向けた支部単位の活動支援及び生活相談の充実に努めます。(人権推進室)

■男女共同参画社会

③男女共同参画社会の形成

- ・政策決定過程への女性の参画拡大を目指し、審議会などへの女性の積極的登用を図るとともに、職員においても指導的地位の女性が占める割合の拡大を目指します。(総務課・市民協働課)
- ・女性がいきいきと輝き豊かで活力のある社会をつくるため、あらゆる分野での女性の参

画拡大を図るとともに、それを支える様々な条件整備を推進します。(総務課・市民協働課)

- 女性の個性と能力が十分に発揮される組織づくり，仕事と生活の調和のとれた職場づくりを事業者等と協働して取り組みます。(総務課・市民協働課)
- 男女が性別による差別的取扱いを受けないことや個人として能力を発揮する機会が確保されること等，男女の人権が尊重されるよう，意識啓発を図り，ドメスティック・バイオオレンス（DV※）やセクシャル・ハラスメント等の人権侵害に対応する相談や支援を進めます。(市民協働課・人権推進室)

※DV（ドメスティック・バイオオレンス：同居関係にある配偶者や内縁関係の間で起こる家庭内での身体的・精神的・経済的暴力のこと。）

■ 目指すこと(目標指標)

指標値	指標の考え方	現況値 (H27年)	将来値 (H33年)
人権・同和問題講演会の開催 (人権推進室)	人権・同和問題講演会の開催回数の維持を図る	2回/年	2回/年
男女平等社会に関する各種講座の開催 (市民協働課)	各種講座を開設し男女平等社会の環境づくりに努める	1回/年	3回/年
各種委員会・審議会の女性の登用率 (市民協働課)	各種委員会や審議会で積極的に女性を登用することによる登用率の向上を目指す	12.3%	30.0%
指導的地位の女性職員の割合 (総務課)	課長級職員以上に占める女性職員の割合 ※国では2020年までに指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%程度としている	16.7%	25.0%

■ 関連事業名

<ul style="list-style-type: none"> • ① 人権推進事業(人権推進室) • ② 地域改善対策事業(人権推進室) • ③ 男女共同参画推進事業(市民協働課) 	<ul style="list-style-type: none"> • ③ 男女共同参画啓発事業(市民協働課) • ③ 女性リーダー育成研修事業(総務課)
---	--

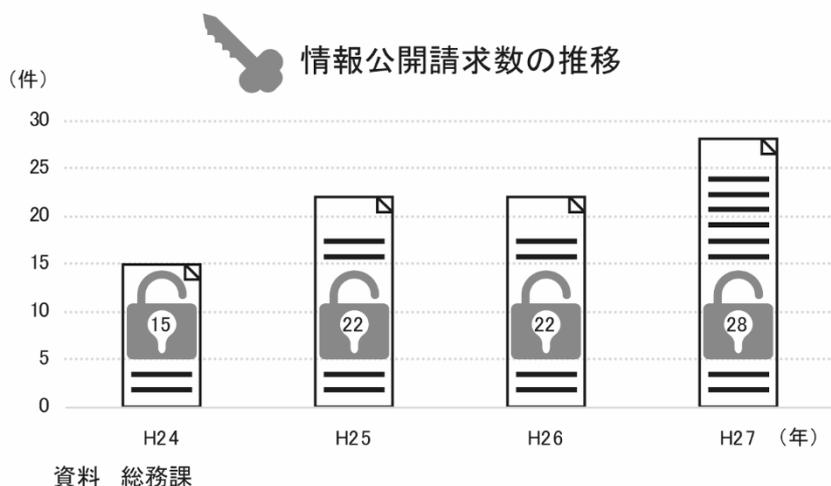
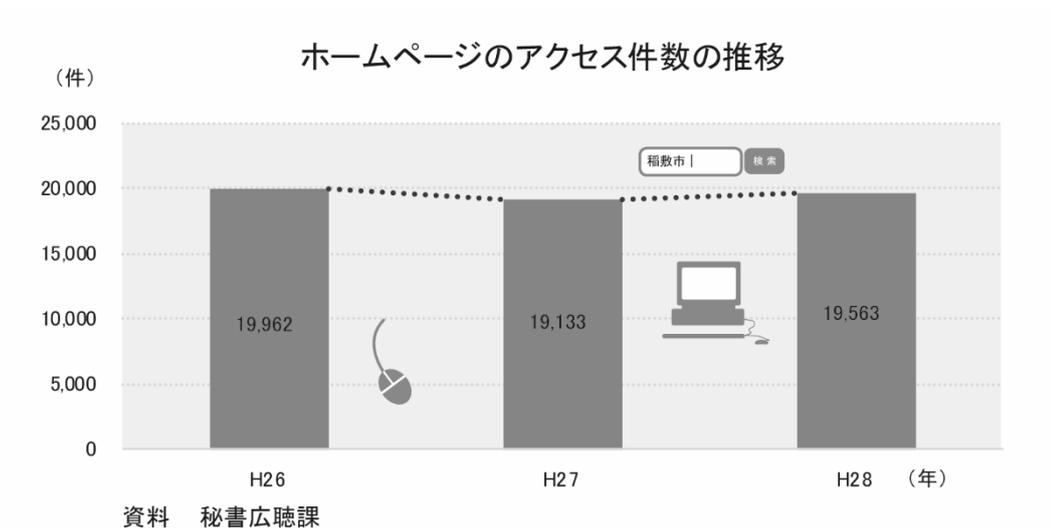


◆戦略的な都市経営を進めましょう!

稲敷の宝を活かすため計画的で戦略的なまちづくりを進めます。
豊富な人材・地域資源を活かし,暮らしを支えるとともに,市内外への情報発信を強化します。



■今の稲敷をみると?



■稲敷いなすけ稼働日数

稼働日数：87 件

資料 人口減少対策室（稲敷市地域おこし協力隊） 平成27年



■公式 SNS の利用者数

利用者数：3,100 人

資料 シティプロモーション推進室 平成27年3月31日現在

1. 適正なサービスのための健全な自治体運営の推進 (行財政・広域行政・公共施設の適正管理)

■基本の考え方(基本施策)

社会経済情勢の影響や人口減少等による歳入の減少といった厳しい状況が予想される中、「稲敷市行政改革大綱」及び「行政改革実施計画」に基づき、最少の経費で最大の効果を挙げ、将来にわたり市民の福祉向上と安定的・効率的な行政運営の実現を目指します。

また、人口規模や時代に即した施設の管理の観点から公共施設においては、持続可能で適正な施設規模を目指すとともに、経費負担の平準化を図りながら、予防保全型管理への転換、適正な更新と長寿命化に取り組みます。

「稲敷市まち・ひと・しごと総合戦略」に基づき、国の方針に沿った稲敷市独自の取り組みを進め、計画、予算、事業実施を連動し、限られた経営資源(人・モノ・財源)を有効に活用します。

効率的・戦略的な行政運営の実現に向け、職員の能力向上を目指し、職員の人事管理、人事評価制度の充実を図ります。

広域行政の推進にあたっては、周辺都市と効果的な機能分担を果たしながら、適正な運営に努めます。

■取り組むこと(取組内容)

①透明性の高い行政経営基盤の確立

- ・地方公共団体財政健全化法に基づく財政指標、財務書類や財政の中長期見通しなどを作成し、総合計画、予算編成・執行の行政管理の指針とするとともに、将来の課題を捉え、財政運営の健全化を図ります(財政課)
- ・市の財政状況を広報紙・ホームページ等により広く伝え、わかりやすい情報の発信に努めます。(財政課)
- ・経費については削減を継続すると同時に、財源の確保に努め、経営基盤の強化を図ります。(財政課)
- ・第3次行政改革大綱・行政改革実施計画に基づき行財政の効率化により、経常経費の一層の削減を図りながら、総合的な計画に基づく事業推進に努めます。(総務課・財政課)
- ・PDCA サイクルに基づき進行管理体制の確立と運用を図り、各事業の進行管理の適切な推進を促します。(政策企画課)

②公共施設の適正配置と不用財産の処分

- ・「稲敷市公共施設再編方針」及び「稲敷市学校跡地等利活用計画」に基づき、公共施設の再編を進め、公有財産の有効活用を図ります。（管財課・公共施設再編室）
- ・施設の方針については「（仮称）公共施設再編推進検討委員会」にて審査し、審議結果を議会、市民等に対して周知します。（公共施設再編室）
- ・「稲敷市公共施設等総合管理計画」に基づき、人口減少や多様な市民ニーズを踏まえ、持続可能で適正な規模となるよう、再編、集約・複合化及び統合、廃止等により公共施設等の総量削減を推進します。また、安全で持続的な施設サービスの提供を目指すため、庁内横断的に連携し、全庁的な情報の一元管理を推進します。（政策企画課・企業誘致推進室）

③自主財源や多角的財源の確保

- ・市税等の納付方法は、現在導入しているコンビニエンス納付のほか、クレジット納付などニーズに適した納付環境の検討を進めます。（収納課・税務課）
- ・納税率の向上を図るため、4税（固定資産税、市県民税、軽自動車税、国民健康保険税）の納め忘れ等の納税義務者への電話催告を行う、コールセンター事業を進めます。（収納課・税務課）
- ・個人番号カードの公的個人認証サービスを利用した、電子申請システムの環境整備とICチップ内の空き領域を利用した多目的カードとしての利用・拡大を進めます。（市民窓口課・総務課・秘書広聴課）
- ・不用財産や遊休財産については、財産の性質を考慮しながら利活用等を積極的に進め、売却・貸付けを行っていきます。なお、その手法の選定にあたっては、地域の維持・活性化に資する利用となることを前提に検討を行います。（管財課・企業誘致推進室）
- ・広報稲敷への広告掲載やバナー広告等による収益拡大を図るとともに、“稲敷市ふるさと応援寄附金”や国の補助制度や地方創生に伴う財政措置の活用など、新たな財源の確保につながる取組を積極的に行います。（政策企画課・秘書広聴課）

④人事管理と人材の育成

- ・人事評価制度の確立により能力・実績に基づく人事管理を徹底し、より能力の高い職員を育成し公務能率の向上、適正な職員数の維持管理に努めます。（総務課）
- ・職員の意識改革及び能力の向上を図るため研修等を実施します。また幅広い視野と専門的知識の習得のため、人事交流を進めます。（総務課）

⑤広域行政

- 消防やごみ処理, し尿処理等一部事務組合に引き続き加入し, 連携強化を図ります。(環境課・危機管理課・政策企画課・総務課)
- 市民ニーズの多様化や, 効果的な市民サービスの提供を目指し, 公共施設等の広域相互利用協定を推進します。(政策企画課)
- 災害時の物資・人的な援助や避難先の確保など, 多面的なリスクマネジメントを確保するため, 特に県外市町村との相互応援協定締結を推進します。(政策企画課)
- 災害時の活用を視野に入れたストックヤードの整備など, 廃棄物処理施設の充実を図ります。(環境課)
- 圏央道や霞ヶ浦等を軸とする関係自治体と連携し, 交流の活性化を図ります。(政策企画課)
- ごみ処理施設については, 対応年数が超過しており更新の必要があることから, 美浦村との連携のもと対応を検討していきます。(環境課)

■ 目指すこと(目標指標)

指標値	指標の考え方	現況値 (H27年)	将来値 (H33年)
中長期見通し (財政課)	中長期の財政の見通しを明らかにして、総合計画、予算編成・執行の行政管理の指針とするとともに、将来の課題を捉え、財政運営の健全性を確保する。	—	策定
公共建築物の総量削減(総面積) (公共施設再編室)	公共建築物の延床面積:191,817㎡を10%削減する(今後30年間で延床面積の総量を3割削減)	—	10.0%削減
個人番号カードの取得率 (市民窓口課)	コンビニ交付の各種証明書や各種行政サービスとの連携、本人確認手段等、利活用の拡大に伴う取得推進	3.6%	30.0%
職員数(総務課)	定員管理上の職員数	409人	375人
相互応援協定締結市町村 (政策企画課)	相互利用可能な市町村の拡大	3市町村	5市町村

■ 関連事業名

- ・① 中長期財政見通し策定事業(財政課)
- ・② 公共施設マネジメント推進事業
(政策企画課)
- ・③ コールセンター事業(収納課)
- ・③ クレジット納付事業(税務課)
- ・③ ふるさと応援寄附金事業(政策企画課)

- ・④ 人事評価事業(総務課)
- ・④ 圏央道北東エリア連携交流事業
(政策企画課)
- ・⑤ 火葬斎場事業(環境課)
- ・⑤ じん芥、し尿処理事業(環境課)
- ・⑤ 広域行政事業(政策企画課)

2. 広報・広聴の充実及びシティプロモーション

■基本の考え方(基本施策)

市民と行政が互いをパートナーとし、それぞれが役割を担いながらまちづくりを進めるには、情報の共有化が重要です。行政における情報公開を進めるとともに、広報紙、ホームページをはじめ、多様な媒体による行政情報の提供を進めるとともに、さまざまな広聴手段を用いて市民ニーズを把握し、市民の声を市政運営に反映します。

また、稲敷市の魅力を市内外に発信していくため、シティプロモーションを推進します。

■取り組むこと(取組内容)

①情報公開・広報活動の充実

- ・市民、転入者、職員等にヒアリングを行い、地域内外に発信できる魅力資源となるイベントや商品、人物を発掘するなど、効果的なメディア媒体で発信する仕組みを整えます。
- ・パブリシティ(無料広告)、市独自の媒体(広報紙、HP)、WEBサービス(SNSなど)、広告などを使い、露出量・頻度を増やし、市内外に対し、効果的に情報発信を行います。(秘書広聴課)
- ・広報稲敷については、市民に親しまれ、だれでもわかりやすい紙面づくりに努めるとともに、多くの市民がいつでも市の行政情報を得ることができるよう、様々な媒体で提供します。また、広報活動に関する調査を行い、必要に応じて、スマートフォン用アプリケーションの開発など、新しいメディア媒体の導入を検討します。(秘書広聴課・シティプロモーション推進室)
- ・SNS※や利用者参加型のコミュニティサービスなど、技術革新や実用化の進展動向を踏まえながら、ホームページの拡張を図り、市民とのコミュニケーション媒体として充実を図ります。(秘書広聴課) ※SNSはツイッターやFB、ブログなども含めている。
- ・スマートフォン等モバイル端末の普及に合わせ、利便性の向上と災害時において市民が必要な情報にアクセスしやすくなるよう、公共施設を中心に公衆無線LAN設備の拡充を図ります。(秘書広聴課)
- ・市民の知る権利の保障と行政の説明責任を果たすため、行政情報の公開を行うとともに、個人情報保護への取り組みを強化します。

②広聴活動の拡充

- ・市長への手紙※(住民提案制度)の拡充や広聴業務利用媒体※を増やし、市民が気軽に意

見を述べる機会の拡充を図ります。(秘書広聴課)

- ・市長が直接、市民と意見交換を行う市民懇談会や座談会を継続して実施し、さらに充実した意見交換の場となるよう、内容の拡充を図ります。(秘書広聴課)

※「市長への手紙(住民提案カード)」:市民の声を反映させた住民参加のまちづくりを目的にした、手紙による提案制度(平成17年7月から開始)

※広聴業務利用媒体:市長への手紙, SNS, ホームページからの問い合わせ, 座談会, 子ども議会,

③シティプロモーションの推進

- ・稲敷市の魅力発信力の向上を図るため、推進体制(シティプロモーション推進室, 地域おこし協力隊制度の導入)の強化を図ります。(シティプロモーション推進室・人口減少対策室)
- ・交流人口の拡大や, 市のイメージアップを図るため, 産官学連携によるそれぞれの得意分野を生かしたまちづくりの核づくりを進めます。(政策企画課)
- ・稲敷市を自慢できる・誇れるまちにするため, “シティプロモーションアクションプラン”を策定し, 市の魅力を発掘・磨き・創造し, 戦略的に発信します。(秘書広聴課)
- ・“稲敷市ふるさと応援寄附金”の寄附者に対して, 地元特産品等の返礼品を送り, 市の魅力発信を行います。(政策企画課)
- ・稲敷いなすけや地域おこし協力隊の活用により, 地域の宝探しや魅力発信を行います。(人口減少対策室・シティプロモーション推進室)

■ 目指すこと(目標指標)

指標値	指標の考え方	現況値 (H27年)	将来値 (H33年)
公共施設における公衆無線LAN整備箇所数 (秘書広聴課)	公衆無線LANが使える公共施設の箇所	2箇所	8箇所
ホームページアクセス数 (秘書広聴課)	ホームページの充実を図り、市民の利用者数の増加を目標とする。	19,133回	24,000回
公式SNSの利用者数 (シティプロモーション推進室)	稲敷市の情報を発信している公式SNSに登録されている市民を増やす。	3,100人	4,000人
県広報コンクール入賞 (秘書広聴課)	広報紙の内容充実を図るため、県広報コンクールに参加し特選に入賞することを目標とする。	入選	特選
広聴業務利用媒体数 (秘書広聴課)	市民が気軽に意見を述べる機会を増やすため、広聴業務利用媒体数の増加を目標とする。	4媒体	5媒体
稲敷いななのすけの稼働日数 (人口減少対策室)	※市のPR及び地域活性化を図るため、いななのすけの稼働に数の増加を目標とする。	87日	150日
ふるさと納税寄付者数 (政策企画課)	ふるさと応援寄附を通じて市の魅力的な特産品等を知ってくれる人の数	3,520人	10,000人
ふるさと応援寄附金額 (政策企画課)	ふるさと納税による稲敷市の魅力発信により応援寄附金額	50,756千円	250,000千円
官学連携事業数 (政策企画課)	大学等と連携・共同研究する事業数の増加を目指します。	1事業	3事業

■ 関連事業名

<ul style="list-style-type: none"> ・① 公衆無線LAN整備(秘書広聴課) ・③ シティプロモーション推進事業(秘書広聴課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・③ ふるさと応援寄附金事業(政策企画課) ・③ 地域おこし協力隊導入事業 (人口減少対策室)
---	--

